市　民　消　防　委　員　会　記　録
【　　速　　報　　版　　】

令和８年９月17日開会

速報版

・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。

・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横　浜　市　会

開会時刻　午前10時00分

◎　**開会宣告**

○　**伏見幸枝委員長**　　これより委員会を開会いたします。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　**市第23号議案の審査、採決**

○　**伏見幸枝委員長**　　消防局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しましては着座のままで結構です。

初めに、市第23号議案を議題に供します。

市第23号議案　　高規格救急車の取得

○　**伏見幸枝委員長**　　当局の説明を求めます。

○　**佐々木消防局長**　　市第23号議案高規格救急車の取得について御説明いたします。

議案書の31ページに記載がございますが、スライド資料を使用して御説明いたしますので、モニターを御覧ください。

１ページを御覧ください。

１、概要ですが、救急体制の充実を図るため、高規格救急車を買い入れます。

２、内容及び数量は、高規格救急車、救急用車両及び艤装13台で、内訳は更新11台、増隊２台となっております。なお、増隊２台の配置場所は、南消防署蒔田消防出張所、戸塚消防署深谷消防出張所を予定しています。

３、金額ですが、単価は入札の結果、車両１台当たり1705万円、総額は２億2165万円でございます。

２ページを御覧ください。

４、提案理由ですが、救急体制の充実を図るため、高規格救急車を取得するに当たり、予定価格が１億円を超えることから、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により提案するものでございます。

５、主な装備品ですが、救急車内には搬送用のストレッチャー、バックボード、防振架台を備えているほか、自動体外式除細動器、観察用モニター、12誘導心電計などの資機材を装備しています。

３ページを御覧ください。

６、その他についてでございますが、御審査いただく13台のほかに、傷病者の安全性の向上や救急隊員の負担軽減に向けて、電動ストレッチャーを搭載した高規格救急車を別途契約いたしました。

契約情報ですが、契約台数は２台で、西消防署、港北消防署の日勤救急隊として配置いたします。

契約単価は、入札の結果、車両１台当たり2172万1700円で、契約金額は4344万3400円でございます。

契約日は令和８年６月17日、納入期限は令和９年３月となっております。

以上で議案の説明を終わります。

○　**伏見幸枝委員長**　　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○　**増永純女委員**　　御説明ありがとうございました。我が党としても、これまで高規格救急車の取得、これに

速報版

ついては電動ストレッチャーの導入を要望してきたところですので、大変うれしく思っております。使用感が変わること、コスト高になること、導入に至っては課題と思いますので、ちょっと確認をしたいなと思います。

１つ目に、ちょっと活動上に懸念されていた課題に関する検証結果、これについてはいかがでしょうか。

○ **佐々木消防局長**　検証結果でございますけれども、まずは購入に当たりましてはいろいろ検証いたしましたけれども、特に導入に当たっては現時点では問題ないのではないかということで、今回２台の導入を決定いたしました。

その後、今回２台でございますけれども、まずはこの２台を導入して、今度は実際に救急の現場で使用してみて、その後のさらに増やしていくのか、どれぐらい増やしていくのかということを検討したいと考えております。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。しっかり使ってみて、現場で声も聞きながらとなるかと思います。

ただ一方で、従来のものと比べてもやはりコスト面ですね、イニシャルコストとかランニングコスト、これどのくらいの差があるのかなと気になるのですけれども、いかがでしょうか。

○ **佐々木消防局長**　イニシャルコストでございますけれども、現行の車がこれは１台当たり1700万円で、電動ストレッチャーつきの車ですとこれが2200万円ということになりますので、500万円の差額ということになります。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。その差額があったとしても、やはり救急隊員の皆様が安全に急病者の方々を守って搬送できるということがしっかり効果検証できれば、それだけかける価値もあるのかなと思いますので、そこについても先ほどの検証結果も踏まえて今後の内容も見ていただきたいなと思います。傷病者、職員の双方の軽減につながるんであれば資機材として認識していますので、費用対効果をしっかり確認して着実に導入のほうを進めていただきたいなと思います。

効果検証もしっかり確認しなければならないと思うのですけれども、その上で今回契約がこの西消防署と港北消防署ということで２署になっていると思うのですけれども、これ選ばれた理由とか教えていただいてもいいですか。

○ **佐々木消防局長**　まず、西消防署と港北消防署は日勤の救急隊というのが配置になっております。日勤の救急隊に配置している職員でございますけれども、女性職員、それから割かし年齢のいった職員が多く配置されております。そういった職員が配置されているところにこういった電動ストレッチャーをまずは導入することが効果的ではないのかなと考えたことと、あとちょうどこの２台の日勤救急隊が更新の時期になっておりましたので、それも一つの要素となっています。また、西消防署と港北消防署は非常に救急の出場件数が多いものですから、かなりいいデータや検証結果が得られるのではないのかなということでこの２隊にいたしました。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。今後、女性の活躍推進だったりとか働き方の改革等も含めると、やはり使っていただいた皆さんの感想だったりとか、どれだけ効率がよくなったとか、そういった声もすごく重要かなと思いますので、ぜひ導入後はそういった皆さんの声にしっかり耳傾けていただいて、前向きに検討いただきたいなということは要望いたします。

今後の導入方針、そういった効果検証も含めてにはなると思うのですけれども、今後のスケジュールだったりとか導入の計画みたいなところが教えていただけたらと思います。

速報版

○ **佐々木消防局長**　まず、導入した２台から検証をしっかりとし、結果を鑑みながら、先ほどもちょっと御説明いたしました日勤救急隊員の女性と、それから割かし年齢のいった職員が多く配置されておりますので、まずは日勤救急隊から配置していきたいと考えております。日勤救急隊、今６台ありますので、そこからまずは考えていきたいなとは思っておりますけれども、更新の時期だとか、そういったこともございますので、しっかりと検討していきたいと考えております。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。そこのバランスもあるかなと思いますし、車両の更新時期とかも計算しながらにはなると思うのですけれども、ぜひ働き方改革の一員として、そして女性の活躍推進、そして若手・年齢問わず、こういった仕事に従事できる皆様の支えになるような、そういった施策にしていただきたいなということでお願いします。ありがとうございます。

○ **山浦英太委員**　説明ありがとうございます。ちょっとかぶるかもしれないのですけれども、車両の老朽化と更新が今必要な台数、全体でどのくらいあってどのぐらい必要なのかというのが１点と、あともう１個が狭隘道路への対応、住宅地の密集地とか、あと道幅が狭いところとかには小型のポンプ車とかが入っていく必要があると思うのですよ。それを今ちゃんと満たしているのか、どの程度把握して、その台数が今どのぐらいあって、その必要性とかも含めてちょっと教えてください。

○ **佐々木消防局長**　まず、救急車でございますけれども、救急車の更新の考え方をちょっと御説明をいたしますと、まずは５年で通常の救急隊で使っていただいて、５年たちましたら、あと残り３年を、８年で完全に更新をしているのですけれども、残り３年で予備の救急車という形で使用しております。ですので、８年たちましたら更新をしていくという考えでございますので、今この８年でしっかりと計画的に更新をやっているところでございますので、超過をしているとかというところは今のところはございません。

　続いて、道路狭隘の消防車の関係でございますけれども、実情に合った車種を選んで配置はしております。今のところ、そこら辺のところはしっかりと対応できているかなと考えておりますので、車両も通常の車両につきましてはしっかりと台数は満たしていると考えております。

○ **山浦英太委員**　ありがとうございます。ちょっと横浜の場合、道が狭くてとか普通の救急車も入りにくいとか大型の消防車も入りにくいというところがあるということで、地域の方から心配の声が上がっているのは事実なのですよ。もしそういった安心してくださいということであれば、台数はちゃんと満たしているのだということであれば、その辺をちゃんと発信していただきたいなと思います。

　以上です。

○ **佐々木消防局長**　すみません、ありがとうございます。救急車につきましては仕様が決まっておりまして、今の車よりも小さい救急車とか大きな救急車ということは今のところは考えてございません。ただ、道路狭隘だとか救急車がたどり着きにくい場所はあるのは事実でございます。そういったときにはマンパワーを要請しましてしっかりと対応できるようにはしておりますので、御心配をいただかないようにこれからも広報していきたいと思います。ありがとうございます。

○ **長谷川えつこ委員**　御説明ありがとうございました。こういった高規格機能の救急車の購入のほうしていただきましてありがとうございます。これ１台、大体年間の走行距離はどれぐらいになりますでしょうか。

○ **佐々木消防局長**　大体なのですけれども、今回13台の救急車を更新をいたしますけれども、一番多い救急車で21万キロほど走ってございます。これは５年間ですね。配置が一応、これ今宿の救急車なのですけれども、21万キロ走って更新ということになっています。

速報版

○ **長谷川えつこ委員**　ありがとうございます。普通の車に比べてかなり走行数が増えていっているのかなと思いますけれども、車検等にかかる費用って普通の車とどれぐらい価格が変わってくるのかなと思うのですけれども。

○ **佐々木消防局長**　車検費用はちょっと今すぐにお答えはできませんけれども、通常の車検の金額とそう差額はないのかなとは考えております。車検といいましても救急車全部を車検するわけではございませんので、走行に関しての車検であれば通常の皆さんの一般の方の車とはそれほど差額はないのかなと考えております。

○ **長谷川えつこ委員**　ありがとうございます。高価なものでしっかりと機能性の高いものを購入されるということですので、しっかりと整備等をしていただいて、期間中、最後まで快適に走行できるような形でぜひ整備をしていただきたいなと思っております。これは意見として。

○ **伏見幸枝委員長**　その他、よろしいでしょうか。

○ **伊波俊之助副委員長**　日々、消防局の職員の皆さんには、市民だけではなくて来街者の命もお守りいただいて、本当に敬意と感謝を申し上げます。

委員の皆さんから様々御質問あって全くその指摘どおりだなと思うのですけれども、ちょっと振り返っていただいて１点聞きたいのですけれども、この夏、熱中症、毎年実は搬送件数が更新、過去最高ですという御報告だと思うのですけれども、今年の夏もやはり過去最高であったのか、ちょっと１点お伺いします。

○ **佐々木消防局長**　この夏に限って言いますと、熱中症の搬送はさほど、結構涼しい夏でございますので、今日も昨日も熱中症で大変だったということは報告は特には受けておりませんが、現時点９月16日現在でお話をいたしますと、昨年と比較しまして大体3200件ぐらいのマイナスということになっております。昨年よりかは救急の出動件数は低いと、落ち着いているということでございます。

○ **伊波俊之助副委員長**　それとあと、今回13台で２隊更新ということになっていきますけれども、今の整備指標92だと思うのですが、これをクリアする形でよろしいですか。

○ **佐々木消防局長**　今年度２隊増隊になりますので、今の整備指標で92隊になりますので100％充足ということになります。

○ **伊波俊之助副委員長**　では、このうちなのですけれども、GREEN×EXPO、平原副市長も見えてございます。GREEN×EXPOもいろいろ抱えていくと。そういったときに、国内外の方々が本当に一人でも多く来てくださいという今プロモーション、横浜市挙げて行っているところでありますけれども、そういったものも見越した中で、この整備指標というのは今後見直していく方向があるのかどうか、お伺いします。

○ **佐々木消防局長**　整備指標は今年度で充足をいたしますけれども、実は横浜市の人口は減っておりますが、救急の利用が一番高い年齢の方が65歳を超えている方が多うございます。そういった年代別の救急自動車の利用率だとか、それから将来推計人口、こういったものを勘案しながら、しかも人口は減りつつも高齢者の利用率は増加傾向にありますので、そういった高齢者の人口の増加傾向も加味しながら指標はまた見直していきたいと考えております。

○ **伊波俊之助副委員長**　ありがとうございます。ぜひやはり横浜市、高齢者の方が多いですし、これからもっともっと増えていくという位置づけだと思いますので、高齢者の方々も安心して横浜に来てくださいと、こういったことがある意味横浜市からＰＲできるぐらいの形のものを引き続きつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

速報版

○ **伏見幸枝委員長**　　御発言はよろしいですかね。

（発言する者なし）

○ **伏見幸枝委員長**　　では、他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　　それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　　御異議ないものと認め、市第23号議案については原案可決と決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　市第24号議案の審査、採決

○ **伏見幸枝委員長**　　次に、市第24号議案を議題に供します。

市第24号議案　　可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得

○ **伏見幸枝委員長**　　当局の説明を求めます。

○ **佐々木消防局長**　　市第24号議案可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得について御説明いたします。

１ページを御覧ください。

１、概要ですが、消防体制の充実を図るため、可搬式小型動力ポンプ積載用自動車を買い入れるものでございます。

２、内容及び数量ですが、消防用車両、これは普通自動車になりますけれども、及び艤装、数量は15台となります。

３、金額ですが、単価は入札の結果、１台当たり909万7000円、総額は１億3645万5000円となります。

２ページを御覧ください。

４、提案理由ですけれども、消防体制の充実を図るため、可搬式小型動力ポンプ積載用自動車を取得するに当たり、予定価格が１億円を超えることから、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により提案するものでございます。

５、可搬式小型動力ポンプ積載用自動車についてですが、今回取得する車両は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律や消防団の装備の基準等を踏まえ、多くの資機材を積載することが可能な普通車のトラックタイプの車両です。本車両は、火災や救助活動など様々な災害に活用できます。写真は今回取得する車両のイメージになります。

３ページを御覧ください。

６、主な仕様については、各消防団からの要望を踏まえ、変速器はオートマチックとし、主な装備としてはドライブレコーダー、バックモニターカメラ、カーナビゲーションシステム、ワイドビューのサイドミラーを仕様に入れました。

以上で議案の説明を終わります。

○ **伏見幸枝委員長**　　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

速報版

（発言する者なし）

○ **伏見幸枝委員長**　特に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、市第24号議案については原案可決と決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **伏見幸枝委員長**　次に、報告事項に入ります。

初めに、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **佐々木消防局長**　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況、消防局関連部分を資料に沿って報告をいたします。

１ページを御覧ください。

１、趣旨ですが、横浜市こども・子育て基本条例第14条の規定に基づき、令和７年度の消防局におけるこどもの意見表明に関する取組状況等について報告します。

２、条例における位置づけですが、条例において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映するよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めることなどが市の責務として位置づけられています。

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策への子供の意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。

２ページを御覧ください。

３、報告の範囲ですが、今回報告する取組の範囲は、施策、事業、取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、子供から直接意見を聞いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

１点目といたしまして本市が主催・共催しているもの、２点目として子供、若者が意見を聞く対象に含まれているもの、３点目として全ての市民等を対象とする取組については、子供、若者から意見を聞くための工夫を行っているものでございます。具体的な工夫の例としては、ここに記載のとおりでございます。

３ページを御覧ください。

４、消防局の取組状況を御説明いたします。

取組①こどもを対象とした防災教室におけるアンケートです。

取組内容としては、各消防署が実施する子供を対象とした防災教室においてアンケートを実施し、防災学

速報版

習の理解度や満足度、興味・関心等について意見を聴取しました。

対象は、小学生、中学生、高校生で計3946人。

実施時期は、令和７年10月１日から令和８年３月31日まで。

主な意見と活用方法等については、消火器の使い方や煙の恐ろしさ、災害からの身の守り方について、アンケートに回答のあった児童のうち約98%が理解できたという項目を選択しており、防火・防災に関する基礎的な知識の定着が確認できました。

また、自由記述では、火事が起きたときにどうするかについて家族と話し合ったといった意見のほか、消防署のことをもっと知りたいなど、消防の仕事の関心を高める機会にもつながったことが確認できました。さらに、初期消火器具の取扱訓練や煙体験などを通じて理解できたとの回答が多く得られたことから、引き続き体験を中心としたカリキュラムといたします。

４ページを御覧ください。

取組②借り上げバスを利用した小学校防災体験ツアーにおけるアンケートです。

取組内容としては、子供のニーズや防災意識を把握し、横浜市民防災センターの運営に反映するため、借り上げバスを利用して小学校防災体験ツアーに参加した小学校に対しアンケートを実施しました。

対象は、小学生、44校。

実施時期は、令和７年５月１日から令和８年３月31日まで。

主な意見と活用方法等については、借り上げバスを利用した小学校防災体験ツアー参加児童へのアンケートでは、自分の地域が地震でどのくらい被害を受けるのか知りたいといった意見が複数寄せられました。

こうした意見を踏まえて、令和７年度に更新した災害シアターの地震火災啓発動画では、横浜市における地震被害想定を盛り込み、地震災害をより身近なものとして理解していただける内容といたしました。

５ページを御覧ください。

今御報告した２つの案件を含む消防局の全ての案件を一覧表にまとめて記載していますので、後ほど御覧ください。

御説明は以上でございます。

○ **伏見幸枝委員長**　　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **伏見幸枝委員長**　　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　寄附受納について

○ **伏見幸枝委員長**　　次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **佐々木消防局長**　　寄附受納について御報告いたします。

１ページを御覧ください。

１、内容ですが、上段表にありますとおり、寄附者は横浜市民共済生活協同組合様。

寄附物件と金額ですが、簡易ステージ12組で293万7000円、簡易テント２張りで57万6840円、デジタルサイネージ一式で46万4200円、合計397万8040円でございます。

受納年月日は、令和８年８月27日となります。

速報版

中段を御覧ください。

寄附物件仕様等は記載のとおりで、配置先は横浜市民防災センターでございます。

なお、次ページに写真を掲載しておりますので、参考までに御覧ください。

頂きました物件は、横浜市民防災センターで開催される各種防災啓発イベントや横浜市消防音楽隊演奏会場などで活用し、子供から大人まで幅広い年代の皆様への防災啓発につなげてまいります。

以上で報告を終わります。

○ **伏見幸枝委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **伏見幸枝委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で消防局関係の質疑は終了いたしました。

次に、市民局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻　午前10時25分

（当　局　交　代）

再開時刻　午前10時28分

○ **伏見幸枝委員長**　それでは、委員会を再開いたします。

◎　市第26号議案の審査、採決

○ **伏見幸枝委員長**　市民局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

市第26号議案を議題に供します。

市第26号議案　　庁舎駐車場の指定管理者の指定

○ **伏見幸枝委員長**　当局の説明を求めます。

○ **熊坂市民局長**　市民局でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、市第26号議案庁舎駐車場の指定管理者の指定について御説明いたします。

本議案は、指定管理者の指定に当たり、地方自治法第244条の２第６項に基づき提案するものでございます。

議案書では41ページ、42ページに記載がございますが、本日は別途お配りしている市第26号議案関連資料にて御説明いたします。

まず、１、趣旨についてですが、横浜市戸塚区総合庁舎駐車場及び横浜市瀬谷区総合庁舎駐車場の指定管理者を指定します。

２、指定候補者の概要ですが、指定候補者はタイムズ24株式会社連合体です。

団体の概要ですが、指定候補者は（１）のタイムズ24株式会社と（２）のタイムズサービス株式会社で構成されており、主な業務内容はそれぞれ記載のとおりとなってございます。

速報版

指定期間は、令和９年４月１日から令和12年３月31日まで。

選定の経過は記載のとおりであり、横浜市庁舎駐車場指定管理者選定評価委員会において審査の上、選定を行いました。

説明は以上でございます。

○ **伏見幸枝委員長**　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **伏見幸枝委員長**　特に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、市第26号議案については原案可決と決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　市第42号議案（関係部分）の審査、採決

○ **伏見幸枝委員長**　次に、市第42号議案（関係部分）を議題に供します。

市第42号議案　　令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）（関係部分）

○ **伏見幸枝委員長**　当局の説明を求めます。

○ **熊坂市民局長**　それでは、令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）の市民局関連部分について御説明申し上げます。

予算議案書では３ページに、予算説明書では９ページに記載がございますが、本日は別途お配りしている市第42号議案関連資料で御説明いたします。

上段の表を御覧ください。

３款１項の市民行政費について、補正前の額167億6815万5000円に２億1418万5000円の増額補正を行い、169億8234万円にすることをお諮りするものです。

次に、具体的な補正内容についてですが、下段の表を御覧ください。

地域防犯活動支援事業については、よこはま安心ボックス設置支援の申込実績等を踏まえ、１億3000万円を増額します。

また、自治会町内会整備費補助事業については、自治会町内会館の脱炭素化及び町内会館整備への補助の申請実績等を踏まえ、8418万5000円を増額します。

なお、改めまして、よこはま安心ボックス設置支援事業についてでございますが、今回の補正予算には既に申込みを受け付た者及び申込意向を確認するための必要最小限の経費を計上いたしました。このため、補正予算の執行に当たっては既に意向を把握した者のみとしまして、新たなニーズに対応することはございません。事業の積算や考え方の整理が十分でなく、補正予算案に関する総務委員会での審査に影響を与え、附帯意見をいただいたことについて大変重く受け止めています。この附帯意見を真摯に受け止め、今回の補正

速報版

予算の執行はもとより、今後の事業の方向性については、市民の皆様や市会の皆様の御意見も伺いながら慎重に検討していきたいと思います。

説明は以上でございます。

○ **伏見幸枝委員長**　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。今、局長からもお話がありましたので、ちょっとその安心ボックスの件について、少し御質問というか確認いたしたいなと思っております。

そもそものところからちょっと順を追って確認をしたいのですけれども、まず７月１日、開始から２日余りでの時点で申込総数5000件に達したということで、当初予算の１億3000万円の上限に達することはある程度事業開始前から予見ができたのではないかなと私どもは感じます。一般的な公金補助事業であれば、上限到達時点で即時受付を停止するのが財政規律上の原則ではないかなと思うのですけれども、なぜ停止せず７月９日まで受付を継続したのか。つまり上限までいっているにもかかわらず、そこですみません、上限に達しましたと市民の方に伝えるのではなく、ちょっと漫然と続けてしまったと感じているのですね。

広報掲載による周知先行等、理由とされていて、台風等もあったから広報が市民の皆様に行き届く前に上限に達したと、それは理由とされているということで理解は一定するのですけれども、ただ一方で、公金の支出管理責任を踏まえて改めて判断基準等、御説明をしっかりいただきたいなと思うのですが、いかがですか。

速報版

○ **熊坂市民局長**　御質問ありがとうございます。今御指摘いただいたとおり、まずこの安心ボックスの設置事業につきましては、６月に策定しました防犯プランに基づく、その中でも重点取組の一つでございます。このため、防犯プランの策定と併せて、この宅配ボックス安心事業についても広報よこはま７月号で広報いたしたところでございます。

この広報よこはま７月号の配布が、台風８号の影響を受けていて配布があまり進んでいないという情報も得たことから、この広報よこはま７月号を御覧になった皆様がサイトに行った瞬間にもう受付が止まっているといった御本人たちの希望されたにもかかわらず受付ができないという状態が生じてしまいますと、せっかく盛り上がった市民の防犯対策の機運、ここに大きな影響を与えかねないのではないかと考えまして、ここは局の中で予算を調整をいたして、そこで捻出をできました約6500万円を確保し、その上で上限額を引き上げて一定の期間受付を延長いたしたという経緯でございます。

○ **増永純女委員**　２つあると思っていて、７月に配って７月スタートというのがそもそもスケジュールとしてはおかしいと思うので、もうちょっと前から周知をしっかりして、広報よこはまを理由にせずとも皆さんに周知できるようなスケジュールにすべきだったということを私は今の御説明を受けても感じます。プラスして6500万円確保できたんであればその中に収めるべきであって、今回補正にわざわざここまでの金額を私どもに諮らなくても内々に対処いただければよかったのではないかと個人的には感じました。今の御説明を受けてもですね。

そういった反省も踏まえ、プラスして私が事前に昨日の総務委員会等の内容も加味して感じたところもひとつこの後御説明したいと思うのですけれども、高額補助のＣタイプ、Ｂタイプ、今回３種類あったと思います、安心ボックス。Ｃタイプ、Ｂタイプって金額が比較的高いものですね。簡易なものではなくてしっかりしたものをということで多く注文が入ったと聞いています。件数は想定下限の5000件程度ということで予算枠のみが枯渇してしまった。つまり数はもうちょっと多く来るだろうという想定から、内訳が変わったと

いうことですよね。高額設置型の需要集中リスク、こういったものが想定できずに上限枠のコントロール利かない先着順を採用したということで、制度設計上かなり穴があったのではないかな。これについてもどう総括されているか、そこも伺いたい。

また、防犯プランにおける、これ防犯プランというのは年度で終わりというものではなかったと認識しています。中期計画見ると、総じて目標は２万6000世帯、つまり今回だけではなくて４か年でそういった防犯意識を向上しようということだったということを私は文面から感じていますが、その枠組みがある中で、であれば別に今年度補正組まなくたって、来年、再来年と防犯意識を徐々に向上させていくということも考えられたのではないかと思うのですね。なので、次年度以降の優先受付とか抽せん枠に回すとか、そういった方には丁寧に周知をして、今年度はすみませんと、来年度お待ちくださいと、そういうことも十分考えられたにもかかわらず、この年度間の平準化を取らなかった、わざわざ私どもに補正をしてくださいと言わねばならなかった理由、ここを教えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○ **熊坂市民局長**　まず、上限枠、数のそれぞれの個数を決めなかったところでございますけれども、やはり宅配ボックス、各御家庭で実際設置する環境であったりとか設置場所の制約等が多様であることから、あらかじめ製品ごとに製品上限を決めてしまうと、かえって利用者の選択の幅を狭めてしまって取組の趣旨を損なうおそれがあるのではないかということで、今回まず最初ということもあって製品別の個数設定というのは行いませんでした。

その上で、私どももこの申込み、一定程度この期間の中で緩やかに、広報よこはま等を見られた方が徐々に申し込んでいただけるものとちょっと見込んでいましたが、実はその受付開始当日に本事業がテレビメディアのほうで取り上げられたということもあって、その放送後に急にアクセスも増えてということもありまして、結果として短期間に、初日に特に申込みが集中してしまったと。結果として、私どもとしては短期間にこれほど多くの申込みが殺到することを想定していなかったということ時点で、私どもはその見込みが正しくなかったということは本当に課題だと認識しているところでございます。

また、この４年間で分割しなかったところ、これも本当に委員おっしゃる御趣旨ごもっともだと思うのですけれども、やはり先ほど申し上げたとおり、宅配ボックスの設置支援というのは防犯プランにおける重点取組の一つと位置づけていまして、なおかつこの事業を入れたのも、市民の宅配ボックスの設置率というのは必ずしも高い状況でないということで始めた事業なのですけれども、それがある意味２日で予算上限に達したということは、やはり今回この市民の防犯意識というのが非常に高まりを見せたのかなというところでございます。

最初の御質問のところでかぶってしまうのですけれども、やはりこの盛り上がった機運というのは一回冷めてしまうとなかなか温まりにくいところもあると考えまして、この機運を捉えて市民ニーズに応えていくことがまず重要であると考えて、局内で可能な限り事業に注力できるように、財源を確保して上限を超えてちょっと対応することということを判断いたしました。

○ **増永純女委員**　一定おっしゃっていただいたことも理解はしつつも、やはりこれだけやっていればいいってわけではないですから、今回のこの補正予算の1.3億円という金額、これはやはりすごく大きい金額だと思うのですね。様々な横浜市の施策の中では、本当に申し訳ないですけれどもお待ちいただきたいということを市民の方に一生懸命説明していただいている部署の方々もいらっしゃる中で、優先順位のつけ方というものが機運があるからということだけで許されるかというと、私は違うと思うのです。全体のバランスを見

速報版

て、それが昨日議論があった内容だと思ってございますので、そこについてはそれだけではなかなかちょっと説明がつきにくいものかなと個人的には感じますけれども、一方で、ただ市民の方々からニーズが高い、それも重々よく分かりますので、そこも踏まえてしっかり反省というか振り返りをいただきたいというのが個人的な思いです。

今回の補正予算1.3億円、ちょっと内訳のほうを見ていきたいなと思うのですけれども、受付超過分、ニーズ調査をすると回答した方のみの対象、実施するということを書いていると思います。追加3000件分というところが盛り込まれているので、本来限られた市の貴重な財源を使いますから、本来補正予算というのは生命とか安全とか、そういうものに直結する緊急度の高い事業ですとか、福祉とか子育て等の優先施策等、全体のバランスを考慮して慎重に議論されるべきものかなと思いますので、今局長お話はされましたけれども、私はもうちょっとしっかり議論していただきたかったなと思うのですね。

この予算編成の段階でのイレギュラーの追加経緯とか仕様変更の契約とか規模の拡大も含めて、市民局としてこのタイミングで補正に乗せること、この妥当性についてはいかがお考えですか。

○ **熊坂市民局長**　すみません、この今回の補正の意義につきましては、本会議の質疑でも御答弁いたしたとおり、私どもとしましては、先ほど言った当初想定を超えて延長いたした分、あとは既に把握いたしている意向への対応のための経費ということで、この今回の補正の趣旨である必要最小限の経費を計上いたしたものということで考えてございます。

○ **増永純女委員**　分かりました。

昨日の総務委員会の採択の際の附帯意見の議論では、既に申込分の予算分としてニーズ調査に参加した方のみの対象という議論があったと理解してございます。事業実施についても、ちょっとこういう時期ですから市長選後に周知を始める。これは山中前市長がした施策というところもありますので、市長選後に周知を始めるべきという議論があったと承知をしています。この附帯意見については、市民局はどのように受け止めているか、そこも教えていただきたいと思います。

速報版

○ **熊坂市民局長**　資料説明の際にも冒頭少しコメントをいたしたところなのですけれども、やはり昨日、一昨日と総務委員会におきまして、当局関連部分について様々な御意見をいただいたことは承知しておりますし、そこの中で行財政局のほうで御答弁いたした内容も承知しています。

この部分につきまして、まず附帯意見をいただく状況になったこと、これについては非常に重く責任を感じておりますし、この附帯意見もやはり真摯に受け止めて、今回の補正予算の執行に当たっては、その趣旨に沿って適切に対応していかなければならないと考えております。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。このニーズ調査をいただいて、アンケート、ホームページにも協力ありがとうございますとかって書いていただいて、市民の方の関心が高い、これはポジティブなことだと思うのですね、防犯意識だったりとか。そこに回答いただいた方々というのは、横浜市に対しても御協力をいただいていると思いますので、その調査に回答した方のみにはこの事業を追加実施するということですから、今後申込意向をしっかり確認をして、回答者のうち実際申込みされなかった方がいた場合、つまり希望された方と、ちょっと時間がたってしまっているので忘れてしまっている方とか、別途待ち切れなくて買った方とかも中にはいらっしゃるのかなと、気持ちが高まってもう先に購入された方ももしかしたらいるかもしれない。そうすると、実際に申込みがないケースもありますよね。つまり見込んでいた額より実際は希望する方々が少なかった。つまりキャンセルというか、そういった方もいらっしゃるのかなと思うのです。そ

の分について、つまり満額使われないケースもあると思うのですけれども、その不用額についてはどう処理するのか。不用額についての処理はどうされるのかというのはちょっとお聞きしたいのですが、いかがですか。

○ **熊坂市民局長**　　こちらについても、今回の補正の趣旨を鑑みて、現在把握しているニーズのみを対応することとして新たなニーズには対応を行いませんので、実際かかった額については今後の皆様方の意向がまたぶれるかもしれないので、そういう意味ではもしかしたら内訳金額間のずれはあるかもしれませんけれども、この使わなかった部分についてというのはしっかりと執行残として対応してまいります。

○ **増永純女委員**　　ちょっと今日のこの今までの流れを見ても、やはりきちんと重く受け止めていただきたいなと個人的にも感じます。やはり私も様々な施策見ていますけれども、何でこれは継続しないのというものがあれば予算がつきましたということも説明を受けることもありますので、それだけ市民の方をお待たせしているものもほかにもあるにもかかわらず、やっぱりニーズがある、機運が高まっている、それだけではなかなか私も市民の方皆様にこうなのだという説明はちょっと苦しいかなと感じますので、ぜひ、ただ一方で、これだけの方々いらっしゃるということは、それも同時に重く受け止めなければならないと思います。

なので、今回の補正予算案は、現場の皆さんがニーズがある、ある一定混乱も招いてしまったと思いますので、既に申請された市民の皆様への責任はきちんと果たすべきと思いますので、そういった観点からは賛成いたしますが、今回補正予算に附帯意見がついたこと、今局長からもお話ありましたけれども、先ほど冒頭にもありました先着順に対する不公平感であるとか財政規律に対する甘さ、ここは重く受け止めていただきたいなと思います。

あと、事業手法と実施時期の再検討、並びに来年度ですね、４か年という先ほど私もちょっと触れましたけれども、今後このやり方でそもそもいいのかということも踏まえて、ゼロベースで効果検証だったりとか実施については検討いただきたいということは要望をいたしたいと思います。

以上です。

速報版

○ **瀬之間康浩委員**　　今、増永委員から、よこはま安心ボックスについて、実施時期の検討や効果について要望があったところでありますけれども、私からも改めてこの事業についてお伺いをいたしたいと思います。

よこはま安心ボックス設置事業につきましては、昨日の総務委員会の審査を私も聞いておりましたが、様々な意見もあり附帯意見が付されたわけでございますけれども、先日市会の本会議におきましても、議案関連質疑において、我が党の白井議員からの補正予算の経常経費の必要性についての質問が行われました。それに対しまして、当初想定と異なる状況に対応するため必要最小限の経費を計上するものであるという答弁がございましたが、私といたしましても、こうした状況を踏まえまして、補正予算の必要性については理解をしているところでございます。

市民の関心の高いこの事業でありますので、来年度以降どういった方向性で実施していくのかを、考え方をお伺いをいたします。

○ **熊坂市民局長**　　先ほどのちょっと繰り返しになりますけれども、やはり附帯意見をいただくということは本当に非常に重い責任を感じているところでございます。私どもとしましても、この来年度以降の執行に当たっても、この今回の補正ももちろんそうなのですが、来年度についても、やはりこれについてはまずは効果検証を御指摘いただいたようにしっかりして、どういう効果があったのか、また課題は何なのか、こういったことをしっかり分析した上で、かつやはり市民の皆様、また市会議員の皆様の御意見を伺いながら、

本当に慎重に検討していきたいと思っているところでございます。

○ **瀬之間康浩委員**　佐藤副市長、今御出席でありますので御質問をいたしたいのですが、今の議論を踏まえまして、この事業について、佐藤副市長の私見をお伺いしたいと思います。

○ **佐藤副市長**　熊坂局長のほうからも答弁いたしておりますけれども、この事業そのもの自体はやはり市民の皆様による自主的な防犯活動、あるいはそういった意識の向上という観点で目的にして行っているものではございますけれども、こういう形で事業を行っていく中でも、これから先また効果をしっかり検証していく必要があるかなということは思っております。例えば、単に生活の利便性が向上しただけということになってしまいますと、それはそれで我々が意図しているものとはまた違ったものになってきてしまう。やはりそういう中で防犯意識をどれだけ高められているのか、また脱炭素という観点からもそういった意識を持った取組になっているのかと、そういう観点も含めてしっかりと検証していくことというのは必要かなと考えております。

そういう中で、引き続き市民の皆様の意見もしっかりと伺いながら、また委員の皆様方のこの政策をどういうふうにしたらいいのかというところも御意見をしっかりと伺いながら事業を組み立てていく必要があるかなと思っております。

今回補正予算については、改めて市長不在という中で、想定を超えた部分についての市民局の財源の補正をするという点と、あとは既に把握している申込みの分に対する対応ということでお願いをするものではございますけれども、総務委員会でいただいた御意見、こちらについてはしっかりと重く受け止めまして、適切に対応していきたいと考えております。

○ **瀬之間康浩委員**　ありがとうございました。本事業については、昨日の総務委員会での附帯意見を重く受け止めて、防犯対策や脱炭素化等の事業効果について、十分な検証の実施を前提としてしっかりと制度設計をすることを要望をいたします。

以上です。

○ **伏見幸枝委員長**　他に御質問はよろしいですか。

（発言する者なし）

○ **伏見幸枝委員長**　では、特に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　それでは、採決いたします。

本件については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、市第42号議案（関係部分）については原案可決と決定いたします。

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

◎　陳情第26号の審査、採決

○ **伏見幸枝委員長**　次に、陳情審査に入ります。

陳情第26号を議題に供します。

速報版

陳情第26号　　横浜市民の安全安心の確保及び神奈川県警の不祥事防止を求める意見書の提出方について

○ **伏見幸枝委員長**　　陳情の要旨等については、書記に朗読させます。

○ **原議事課書記**　　陳情第26号、件名は横浜市民の安全安心の確保及び神奈川県警の不祥事防止を求める意見書の提出方について。受理は令和８年６月10日。陳情者は東京都練馬区のコマツさん。陳情の要旨ですが、神奈川県及び神奈川県公安委員会に対し、一連の不正捜査怠慢の抜本的な原因究明とストーカーやＤＶ事案における被害者保護体制の再構築、並びに再発防止策の実効性を担保するための外部有識者による監査体制の導入を求める意見書を提出されたいというものでございます。

○ **伏見幸枝委員長**　　それでは、各会派等の御意見等を伺います。

○ **瀬之間康浩委員**　　神奈川県警の組織運営の監察に関する事項については、神奈川県及び神奈川県公安委員会において適切に対応されるべきものと考えております。

我が会派といたしましては、この意見案の趣旨には沿い難いと考えております。

○ **武田勝久委員**　　私どももこの陳情者の心情は理解できるものの、内容的には県のほうで議論していただくものと考えますので、趣旨に沿い難しという考えでございます。

以上です。

○ **かざまあさみ委員**　　我が会派としても県で適切に対応するべきものと考えますので、会派としても趣旨に沿い難いといたします。

○ **山浦英太委員**　　私たち会派も趣旨に沿い難いと考えております。

○ **深作祐衣委員**　　私たち国民民主党会派におきましても、神奈川県のほうでしっかりと議論していただきたいということで趣旨に沿い難しでお願いいたします。

○ **長谷川えつこ委員**　　私のほうからも、趣旨に沿い難いということで結論いたしました。

○ **伏見幸枝委員長**　　それでは、他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　　それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、趣旨に沿うということに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手）

○ **伏見幸枝委員長**　　挙手なし。

よって、陳情第26号については趣旨に沿い難いと決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　陳情第43号、陳情第44号及び陳情第52号の審査、採決

○ **伏見幸枝委員長**　　次に、陳情第43号、陳情第44号及び陳情第52号につきましては、いずれも関連する陳情ですので、３件を一括議題に供します。

陳情第43号　　非核三原則の堅持を求める意見書の提出方について

速報版

陳情第44号　　非核三原則の堅持を求める意見書の提出方について

陳情第52号　　非核三原則の尊重と堅持を求める意見書の提出方について

○ **伏見幸枝委員長**　　陳情の要旨等については、書記に朗読させます。

○ **原議事課書記**　　陳情第43号、件名は非核三原則の堅持を求める意見書の提出方について。受理は令和８年８月12日。陳情者は鶴見区のタムラさん。陳情の要旨ですが、非核三原則の堅持を求める意見書を国に提出されたいというものでございます。

次に、陳情第44号、件名は非核三原則の堅持を求める意見書の提出方について。受理は令和８年８月12日。陳情者は鶴見区のタムラさん。陳情の要旨ですが、非核三原則の堅持を求める意見書を国に提出されたいというものでございます。

次に、陳情第52号、件名は非核三原則の尊重と堅持を求める意見書の提出方について。受理は令和８年８月31日。陳情者は南区の全日本自治団体労働組合神奈川県本部中央執行委員長、中野さん。陳情の要旨ですが、非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出されたいというものでございます。

○ **伏見幸枝委員長**　　それでは、各派会派等の御意見を伺います。

○ **瀬之間康浩委員**　　国際社会の緊張が高まり、安全保障環境が一層厳しさを増している中にありまして、戦争被爆国としての倫理的使命と平和国家としての立場を明確にすることは大変重要であると考えております。

我が国は核兵器に依存しないという明確な意思を示すためにも、この意見書につきましては我が会派は賛成したいと思っております。

○ **武田勝久委員**　　非核三原則の堅持につきましては、我が党としても強く訴えているところでございます。また、横浜市会としてもこれまで意見書を国へ出してきた経緯もございます。

よって、この陳情に対しては趣旨に沿うものと考えます。

以上です。

○ **かざまあさみ委員**　　我が会派といたしまして、非核三原則はその具体的な実践として長年にわたり国民から支持されてきたものだと思っております。

ですので、この意見書案につきまして、我が会派としては賛成したいと思います。

○ **山浦英太委員**　　私たち会派も賛成でお願いいたします。

○ **深作祐衣委員**　　我が国は唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界を主導すべき立場にあると思います。戦後最も複雑で厳しい安全保障環境に置かれている現状を鑑みれば、現実的な安全保障体制を構築しつつも同時に核廃絶の道を着実に歩む必要があります。外交努力と核軍縮を積み重ね、段階的に核兵器のない世界を目指していくべきと考えます。

以上の理由から、我が会派としては本陳情の趣旨に沿うものといたします。

○ **長谷川えつこ委員**　　日本は広島・長崎への原爆投下を経験した世界で唯一の戦争被爆国です。だからこそ、私は核兵器による惨禍を二度と繰り返さないという強い意志を次世代に引き継いでいくことが大切だと考えています。非核三原則である持たず、作らず、持ち込ませずを堅持とすることは、核兵器のない社会を目指す上で日本が示してきた重要な立場です。現在の安全保障が厳しいからこそ、世界への理念を曖昧にするのではなく、対話と外交努力を重ね、核兵器に頼らない平和な社会を目指していくことが必要だと考えております。

速報版

私は、政治の役割は恐怖や対立をあおることではなく、一人一人の命と尊厳を守り、未来の子供たちに平和な社会を引き継ぐことだと考えております。横浜市は平和都市として歩みを大切にしてきました。私自身もその理念を大切にし、非核三原則の堅持と核兵器のない社会の実現に向けて一歩ずつ取り組んでいくことを願い、本意見書に賛成をいたします。

○ **伏見幸枝委員長**　他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　それでは、１件ずつ採決いたします。

初めに、陳情第43号についてお諮りいたします。

本件については、趣旨に沿うとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、陳情第43号は趣旨に沿うと決定いたします。

次に、陳情第44号についてお諮りいたします。

本件については、趣旨に沿うとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、陳情第44号は趣旨に沿うと決定いたします。

次に、陳情第52号についてお諮りいたします。

本件については、趣旨に沿うとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、陳情第52号は趣旨に沿うと決定いたします。

それでは、意見書の案文についてですが、正副委員長で協議し、事前に作成したものがございますので、書記から配付の上、朗読させます。

○ **原議事課書記**　唯一の戦争被爆国として国是である非核三原則の尊重と堅持を求める意見書（案）。

核兵器を廃絶し恒久平和を実現することは、広島、長崎への原子爆弾投下という未曽有の惨禍を経験した世界唯一の戦争被爆国である日本国民共通の悲願であり、横浜市民が心から希求するものである。

横浜市は1987年、国際平和に関わる様々な取組が評価され、広島市、長崎市とともに国連からピースメッセンジャーの称号が授与され、それ以来、あらゆる核実験への抗議を重ねるとともに、平和首長会議の一員としても広島、長崎をはじめとする内外の都市と連携しながら核兵器のない世界の実現を目指して取組を進めてきた。

横浜市会においても、1984年10月、非核兵器平和都市宣言に関する決議を採択し、本市は真の恒久平和が実現されることを願い、国是である非核三原則が完全に実施され、また、全世界全ての核兵器が廃絶されることを強く希求し、非核兵器平和都市であることを宣言した。また、2017年３月には核兵器のない世界の実現を強く求める決議を行い、決議文を核兵器禁止条約交渉会議に届けるとともに、2018年６月には全会一致で横浜市国際平和の推進に関する条例を制定し、これらを踏まえて市長は2018年10月に核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めるヒバクシャ国際署名に署名した。そして、2021年３月には核兵器禁止条約発効を契機とし核兵器のない世界の実現に向けて主導的役割を果たすことを求める意見書を、2025年３月には核兵器や戦争のない世界の構築に向けて主導的役割を果たすことを求める意見書を国に提出した。

今日、国際社会の緊張が高まり、安全保障環境は一層厳しさを増している。

速報版

しかし、こうした時代だからこそ、戦争被爆国としての倫理的使命と、国際社会の信頼を支える平和国家としての立場を明確にすることが求められている。

非核三原則は、我が国が核兵器に依存しないという明確な意思を示すものであり、現実的な安全保障政策の下でもその核心となる理念は揺らぐべきではない。

よって、国におかれては、唯一の戦争被爆国としての歴史的責務と、国際的信頼の基盤である平和国家の理念を重んじ、非核三原則という国是を尊重し堅持されるよう強く要望する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、議決年月日付、議長名をもちまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣宛てでございます。

○ **伏見幸枝委員長**　ただいまの案文につきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　特に御発言もないようですので、お諮りいたします。

意見書については、案文のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

本件につきましては、委員会提出議案として、委員長名をもって議長宛てに提出いたします。

なお、字句の整理及び提出方法などにつきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、さよう取り扱わせていただきます。

◎　ヨコハマ生活応援クーポン（横浜市食料品等価格高騰対応給付事業）について

○ **伏見幸枝委員長**　次に、報告事項に入ります。

初めに、ヨコハマ生活応援クーポン（横浜市食料品等価格高騰対応給付事業）についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **熊坂市民局長**　ヨコハマ生活応援クーポン（横浜市食料品等価格高騰対応給付事業）について御報告いたします。

まず初めに、本事業の実施に当たりまして、委員の皆様には市民の皆様への事業周知をはじめ、様々な場面でお力添えをいただきました。おかげさまで多くの市民の皆様に寄附支援をお届けすることができました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、お手元の資料に沿って御説明をいたします。

２ページを御覧ください。

まず、改めて事業概要となりますが、給付対象者は、令和８年４月１日現在19歳以上で令和８年２月１日時点で本市に住民登録がある方です。

給付内容は、お１人当たり5000円相当の電子クーポンまたは商品券です。

予算額は約179億円です。内訳ですが、給付費として約162億5000万円、事務費が約16億5000万円として計上いたしました。財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっています。

速報版

３ページを御覧ください。

続いて、相談窓口についてでございますが、専用コールセンターの設置に加えまして、区役所等への相談ブースの設置、郵便局出張相談会の開催など、多様な手法によってお申込みをサポートいたしました。各取組の詳細は記載のとおりでございますので、後ほど御確認いただければと思います。

４ページを御覧ください。

スケジュールでございますが、４月下旬に案内はがきを順次発送いたしまして、電子クーポンの給付を開始いたしました。５月下旬からは、商品券を選択された方に関し、申し込まれた順に商品券の発送を開始いたしました。６月下旬には、未申込者の方を対象に申込勧奨はがきを発送いたしました。これらを経まして、７月末、当初予定どおり申込期限として受付を終了、８月末をもって電子クーポンの交換も終了いたしました。なお、下の表にもありますとおり、９月末までは商品券の発送及びコールセンターの設置を継続しているところでございます。

５ページを御覧ください。

申込・給付の状況となります。

対象者数約322万人のうち300万8976名の方にお申込みいただき、申込率としては93.4%となりました。このうち、８月31日現在となりますが、298万8127人の方への給付が完了しており、この時点の給付率というのが92.8%となっています。現在も商品券の発送が一部継続しているため、給付率については今後も増加していく見込みとなってございます。

グラフを御覧いただければと思います。青い折れ線グラフは申込率、赤い折れ線グラフは給付率となります。給付開始から約１か月後となります５月末には給付率が50%を超えるなど、電子クーポンを軸としたことで物価高騰対策として迅速な給付を行うことができたのではないかと考えております。

６ページを御覧ください。

電子クーポン・商品券の年代別の割合となります。

全体、一番左になりますけれども、こちらにつきましては電子クーポンを選択された方が66.3%、商品券を選択された方が33.7%となりまして、電子クーポンの割合が高くなっております。このことにより、多くの方に迅速に支援をお届けすることができるとともに、商品券を発送する際の事務負担や郵送費、こういったことの抑制にもつながったのではないかと考えています。

一方で、年代が高くなるにつれまして、やはり商品券の割合が高くなってございます。70歳代以上になるとこの割合というのが逆転する結果となっています。

７ページを御覧ください。

電子クーポンのメニューとなります。

今回、28種類の電子ポイントやクーポンなどを御用意いたしましたが、やはり汎用性の高いものが結果として多く選択されていました。しかし、この28種類という多くのメニューを御用意したことで、逆に電子クーポンの選択につながっているのではないかとも考えています。

８ページ以降には、参考として各種の参考資料をおつけしていますので、後ほど御覧いただければと思います。

改めまして、今回の給付事業で得られた様々な知見やノウハウ、そしてこういったデータを市内部で蓄積・共有をいたして、今後類似事業を実施する際に有効活用することで、さらに迅速かつ効率的な事務執行

速報版

につなげていければと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○ **伏見幸枝委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **かざまあさみ委員**　御説明ありがとうございました。電子クーポンにしたことでスピーディーに寄附されたというお話もありましたが、まず一番重要なのは給付率が100%に近いことと、あとしっかりと全ての人に給付できること、市民の方にとって負担にならないことが大切だと考えております。多くの市民に支給できたというお話がありましたが、この現在発送を完了した92.8%という数字を多いと捉えているのか、あと他都市と比較してこの数字がどうなのかというところを教えていただきたいです。

○ **熊坂市民局長**　まず、この給付率、基本的にはこの申請率と給付率は極力限りなく近くなっていくものとは考えておりますが、やはりこの92%、93%という数字は今回の5000円という金額感、例えば古く定額給付金10万円というものがあって99%のものがありました。そうしたものから比べると若干低いようにも見えますが、これまでこの給付金以降、低所得者の方であったり非課税世帯を対象にやはり数万円程度の給付をしてきた事業についてもおおむね九十三、四、五、このあたりですので、著しく今回のものが低くなったということはなく、むしろこの３か月間という中でここまで達成できたということは、今回新たに導入した手法なのですけれども、一定程度の成果を上げられたのではないかなと思っています。

とはいえ、委員おっしゃっているとおり、７%ぐらいの方はまだ受け取られなかったということがございますので、これについてはどうして受け取っていただけなかったというのは、その中にはもう僕は申請しないと、要らないということを直接私たちやコールセンターにお電話して辞退を申し出る方、御理由まではちょっと詳しくいただけなかったんので、それが手間なのかどうか分かりませんが、そういった方もいますので個々の方のことは分かりませんが、もしかしたら情報が届いていなかった方がいらっしゃるのではないかとか、地域特性とか何かあるのかというの、今回オンラインでやったことでそのデータがありますので、そういったことをちょっと今後も継続して分析をしていきながら今後の類似事業につなげていければなと思っております。

速報版

○ **かざまあさみ委員**　他の自治体と比較して、この数字ってどうでしょうか。

○ **熊坂市民局長**　失礼いたしました。他の自治体でも現金給付をしているところがあったり、あとはもう一斉でこちらから商品券を送るとかお米券をするとかというのあるので、一概にその金額も違いますので比較はできないと思っています。ただ、同一の電子クーポンか商品券といったところを見るとおおむね同じくらいの給付率にはなっていますので、ある意味本市が著しく高いとか著しく低いということはなく、やはり全般的に市民の方の反応というのはおおむねこのくらいなのかなとは感じています。

○ **かざまあさみ委員**　ありがとうございます。現金かクーポンか、その辺もどっちがいいかとか含めいろんな検討ができると思うので、そこを検討していただきたいと思います。

あと、高齢者の方がやっぱり今回ちょっと申請、初めのほうはしにくかったかなと思っていて、コールセンターでの商品券の受付の時期が案内が届くと同時、早いほうがよかったのではないかと思うのですけれども、こうなってしまった経緯を改めて教えていただきたいと思います。

○ **熊坂市民局長**　今回、やはり頂いたその交付金をいかに市民の方々に早く、なおかつ充実した金額をお出しできるかということの一つの課題に、やはり事務費をどれだけ下げられるかというところも私たちにとって挑戦でございました。そういう中では、コールセンターの体制にしても申請の仕方についても、検討段階、

非常に短かった中でありますが、十分議論をしてきてやってきました。その中で、まずは区役所でサポートをする、もしくは区役所まで遠い方に対して、特に交通不便地域のところに郵便局の相談窓口を巡回でつくるとかということを考え得る対応というのは取らせていただきました。

その後も、委員おっしゃるとおり、申込み始まりますと分からないとかということも、あとは手続途中までできるのだけれども、その後の進め方が分からないとかというお話をいただいたので、そういった声については即座にホームページにそういった画面遷移の案内を掲示いたすなど、できる対応をどんどん取っていきました。その中で、勧奨通知を送り出すタイミングの中で、やはり特に70代、80代の方の給付率というのが少ないということが私たちも分かったので、あとはコールセンターの体制も徐々にどうやって手続するのというのが落ち着いてきたところもあったので、そうした体力等をも勘案しながら市民の声に応える形で商品券の電話受付を開始したというのが経緯でございます。

なので、今回こうした経験をいたしましたので、次回以降こういったことをやるときについては、これらの動きも勘案しつつ、またそのときの与えられた事業の条件というのもあると思いますので、そういったことに照らし合わせながら活用できるよう、まずは先ほど申し上げたとおり、今回の反省点というのをしっかり分析していきたいと思います。

○ **かざまあさみ委員**　ありがとうございます。事務費の節約の話もあると思うので、プラスでかからのようなはがきにそのやり方を書いておくとか、何かそういうこともできたのかなと思うので、今回の意見を踏まえてまた改善していただけたらと思います。

あともう一点なのですけれども、年代別のところで、最も申込みが低いのが10代から20代で未申込者も最多というところで書いてあるのですけれども、ここを何か、やっぱりこういうのをやると高齢者の方がやりやすくとかいろいろあるのですけれども、ちょっと若者の申請が低かったということでここについてどう捉えているかというのと、あと今後できる対策で何か話し合われていることがあれば教えていただきたいです。

○ **熊坂市民局長**　やはりこの10代、20代の方々というのは、そもそもダイレクトメールのように勘違いをして開封をされないというケースもあるのではないかということは思っていて、実は勧奨はがきのときにも庁内の若手に意見を聞きながら、開けやすいというか気づきやすいデザインにするなど、ちょっと工夫はいたしたところです。

また、今回は若者にもちゃんと伝わるようにということでＳＮＳ、ＬＩＮＥとかというのももちろん使わせていただきましたし、民間企業、このポイント事業者さんからのお申出などもいただきながら、逆に何々ポイントという会社のほうから横浜のこの生活応援クーポンに換金できますよみたいなことをタイアップでプッシュ型で、ポイント会社側のほうが御協力いただいたりということもしていただけました。

そうしたことで、一定程度私たちとして今考えることはできたかなと思っているのですが、やはりこの結果というのは真摯に受け止めて、これをほかの年代と同じぐらいまで引き上げるかどうかというのはしっかりと検討していきたいと思います。

○ **かざまあさみ委員**　ありがとうございます。結果を今回のことでいろいろと様々検討、検証していただいて、横浜市にとってベストなやり方を考えていただきたいと思うのですけれども、その一方でやっぱりやり方を変えるとまた覚え直しというところもあるので、その辺も踏まえた上で今後どうしていくかというのをしっかりと話し合っていただけたらと思います。ありがとうございます。

○ **金島総務部長**　今のかざま委員の年代別の件について、若干臆測の部分が入るのですが補足をいたします

速報版

と、特に10代、20代の若年層の方々、とかくやはり単身世帯の方が非常に多くいらっしゃる世代かなと思ってございまして、なかなか我々のほうからの広報が届きづらいという状況もあるのかなと。あとは、人口の流動というのでしょうか、若年世代ほど割と定着なかなかしないで結構いろいろと市外転居されるとか、そういう方が割と多い層でもあるので、そういうことも本事業への関心に対する程度のちょっと違いにつながってきている可能性もあるかなと思って、そういうことも含めて、どういうことが原因なのかなというのはちょっと引き続き分析は進めていきたいと思っております。補足で失礼いたしました。

○ **かざまあさみ委員**　ありがとうございました。よろしいです。

○ **武田勝久委員**　ありがとうございます。今のお話、私もちょっと気にはなっていたので、確かにおっしゃるとおりかなと思っています。若い世代に本当にいかに届けられる広報とか、いろいろやっぱり大きな課題かなと思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

私からは、ちょっと１点だけ、商品券の電話申込みを６月１日から開始していただきましたが、先ほどの資料の申込・給付の状況の折れ線と棒グラフを見ますと、やはり電子クーポンは始まってすぐもう結構皆さん申し込んでいただいたという一方で、商品券の申込みはなだらかな上がり具合といいますか、後半に向けてまだまだ少しずつ伸びているという状況もありましたが、この電話申込みもできるようになったということが一つ大きな伸びた要因でもあったかなと思うのですが、そのあたりこれはどう評価されているでしょうか。

速報版

○ **熊坂市民局長**　委員御指摘の５ページのグラフ、今モニターに映っているところだと思います。こちらちょっと分かりづらくて申し訳ありません。下の棒グラフにつきましては、実際に給付をしたものを色分けしています。そのため、申込開始時から電子クーポンの給付はその場で換金というかポイントを換えられますのでスタートします。

一方で、商品券につきましては、確実に御本人にお渡しするという形で書留で配達記録が残る形で郵送を行う関係で、その発送の準備等に時間がかかるため、おおむねお申込みいただいても５月の下旬から、20日過ぎから順次送り出すということになったので、ピンク色の給付が乗っかってきたということになっています。ただ、これが徐々に回り始めてきたことから、この赤い伸びが伸びていくことで給付率も、このいわゆる申込率との差が縮まってきているということでございます。

その流れの中で、委員おっしゃるとおり、やはり電話で商品券を申し込んだ方の発送を具体的に７月ぐらい、６月から始めているので７月ぐらいに始まることで一気に商品券の給付率が上がっていくという形で、このグラフがその状況を物語っているのかなと思っています。

○ **武田勝久委員**　グラフについては理解をしました。

それで、私もやっぱり現場、地域回っている中で、この間の委員会でもお伝えしましたが、やはり高齢者の方が電子クーポンというものにちょっと不慣れで、やっぱりちょっと不便だってお声があったので、電話で受け付けていただけるというのはすごくありがたかったかなと思っています。

今後、同様の事業がある際はしっかりこのノウハウを生かしていきますということなのですけれども、やはりまだその電子クーポンに対応できる世代とそれに対応できない世代が併存している状況なので、今後同じような事業をやるに当たっては、両輪で効率性を求めるというやり方と、もっと寄り添って丁寧に対応していくやり方と、両輪でやっぱりやっていく必要があるかなと思っています。ですので、こういった電話でのこの申込受付、ちょっと今回は途中からというところでしたけれども、もし次やる場合は、やはり最初か

らそういうことを頭からやるということも検討をいただければなと思いますが、ただやっぱり当然受けの体制も、人員体制もその分考えなければいけないと思いますからいろいろ課題はあるかと思うのですけれども、現場としてはやっぱりそういったお声が強かったので、ぜひちょっとそういう方向をしっかり頭に入れて生かしていただきたいと思います。

それとあと、やっぱりちょっとこれは要望になるのですけれども、いろいろ事業を進めていく上で今回みたいな途中で電話受付始めましたとか、ちょっと手法を変えたという際は、なるべく常任委員会の委員、私たちにも情報提供を事前にしていただきたいなと思いますし、先ほどの安心ボックスの件もやっぱりなかなかこちらに今の状況というか伝わっていなかった部分も結構大きいのではないかなと思っています。１日、２日でもう予定していた上限に達していたとかいう話も私たちも事前説明とか受けるまでは知りませんでしたし、やっぱりそういったものがしっかりと情報共有していただかないといけないかなと思うのですね。割とこの市民局の事業って、やっぱり多くの市民の方に関わってくる事業が多いと思うのですね。ですので、私たちも市民の皆様にこういうこと始まりますよという広報だったり啓発だったり積極的にやっぱりやりますし、御意見も伺いますし、やっぱりそういう意味では行政側と私たち側でしっかり情報を共有しながら一緒になって進めていくということは非常に大事だなと思いますので、ちょっとこれは今後の要望としてお願いをしておきたいと思います。

以上でございます。

○ **熊坂市民局長**　貴重な御意見、本当にありがとうございます。やはり今回初めて電子クーポンと商品券を活用した事業ってやらせていただいて、多くのことを学ばせていただきました。その中でも、委員おっしゃるとおり、今後についても、やはり逆に言うと時代の流れでデジタルに対する理解度も上がっていくことも想定はされるのですけれども、そういう中であってもやっぱり市民と向き合って寄り添って対応していく、そのためにはどうしていくべきかということは常に考えなければならないかなということも今回本当に非常に教訓として受けましたので、この事業についてはしっかりと分析をしていきたいと思います。

また、先ほどの宅配ボックスも含めまして、改めて私どもの事業については、委員おっしゃるとおり、市民生活に直結する、また区役所とも連携しながら、地域の皆様方と手に手を取って進めていくことが何より大切だと思います。その中において、やはり地域の代表である皆様方にしっかりと情報をお伝えし、意見を伺い、そこでアジャストしていくということを改めて市民局長として肝に銘じ、今後とも事業に進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○ **深作祐衣委員**　すみません、ありがとうございました。いろいろ質疑を受けながら私も勉強になったなと、自分の気になっていたところもあったので全体としての理解度は深まっているのですけれども、ちょっと１個だけすごく細かくなって今お答えいただけないかもなと思いつつ伺うのですけれども、今回電子クーポンの活用が初めて市の中で行われて、私は何か積極的に検討されていくべきだろうなと思っているのですが、その理由として、やっぱり事務経費が抑えられて市民への還元が最大化できる可能性があるのではないかなというところが自分が賛成する中では大きいのですけれども、それを考えていく上で紙の商品券、今回だと商品券と電子クーポンですけれども、これの何か方式別の事務経費というか、言ってみたら１件当たりのそれぞれでの給付に要した経費みたいなところとかって出ないのかなと思ったのですけれども、そこら辺までの分析というのはどうなのでしょうか。あれば教えていただきたいなと。

○ **熊坂市民局長**　すみません、今手元で券種別というか、デジタルと商品券別のそれぞれの事業費というの

速報版

は分けていません。というのは、やはりコールセンターとか共通する部分をどう件数別に案分すべきなのか。場合によっては、相談内容によって商品券の受付しているのだからそこにかけるのかとかということもあるので、なかなかちょっとそこは今の段階では整理できていないのですが、今事務費について16.5億円なのですけれども、郵送費だけで約５億円ぐらいかかって、その３分の１の方の郵送の経費だけで全体金額の３分の１ぐらいもう占めていますので、やはりこういった商品券をお送りするということに関してはその分事務手数料が上がっていくということは間違いなく言えることかなと思っています。

○ **深作祐衣委員**　ありがとうございます。何かこういった具体のデータを聞くと、やっぱりこういう効果があるので、結局はそれはやっぱり市民の皆さんに還元できるものになると思いますから、何か今後市全体としてこの電子クーポンの実績等が横展開されていくときに、ぜひそういった詳細なデータみたいなところも、確かにコールセンターどうあるかとか対面での相談どう割っていくかみたいなところあると思うのですけれども、とはいえ本来全部紙で郵送していたとしたら印刷・郵送コスト、封入コストどれぐらいかかっていたのかなとか、そういったことも含めて、何かより効果検証しやすいように出していくというのも今後検討していく上で重要なのかなと思ったので、引き続き今回をいい好事例にできるように皆さんやっていただいていると思いますが、横展開もお願いしたいなと思います。

あともう一点、すみません、コールセンターの対応件数のところに相談内容の何か内訳があったと思うのですけれども、これをどう考えられているのか聞きたくて。というのは、制度とか申請手続のところについてのお問合せが多いのかなと思うのですけれども、どの部分がどういうふうに分かりにくかったと分析されているのかなみたいなところがもう少し分かればなと思ったのですけれども、いかがですか。

○ **熊坂市民局長**　すみません、本日資料にはおつけしていないのですけれども、委員見ていただいているのは10ページのコールセンター対応件数推移の中の右上の相談内容のカテゴリーを御覧なっておっしゃっていただいたのではないかなと思うのですけれども、実際これを日付別に見ていきますと、やはりピークであるこの４月の下旬から５月の上旬というのは、圧倒的にそもそもＱＲコードを読めないから申請方法が分からないということが中心であったりということ、あと制度概要だったりとかということがあるのですけれども、徐々にこれが受け取り方法だったり再送希望だったりという形で遷移をしていくという傾向は今こちらのほうでつかんでいます。

ですので、やはり最初の出だしのところのこの山というのが、多くのお申込方法であったりとか概要について、受け取り方法についてというところでございますので、やはり改めて申請前にどれだけ丁寧に分かりやすい広報物を用意して周知していくのかということが、ある意味では事務費を今後削減していく上でもコールセンターの対応数を減らせますので、重要なのかなとは考えています。

○ **深作祐衣委員**　ありがとうございます。すごい重要だなと思っていて、やっぱりそういうことを細かく見ていくと、案内文とか申請手続、今後どういうふうにそういったところを反映させていけるのかというの見えてくると思いますので、ぜひお願いしたいなと思いました。

あともう一点だけ、すみません、先ほども若年層向けの何か広報がというところのお話でいろいろやられたということをおっしゃっていたと思うのですけれども、広報紙とかＳＮＳとかウェブサイトとか、そういった幅広い媒体のどの手段がどの程度どういった市民に届いて申請行動までつながったのかみたいなところの何か効果検証とかができるといいのかなと思うのですけれども、そのあたりというのはどんなところなのでしょうか。

速報版

○ **熊坂市民局長**　　今回につきましては、あくまでもお送りいたしたはがきから、本人確認を含めてパスワード、はがきに記載されている内容を入れていただいて本人確認をするという形の入り口１本にしている関係もありまして、いわゆるこのＵＲＬから遷移してきて入ってきたとかという検証がちょっとできない仕組みになっています。ですので、今後ちょっと分析できるかどうか分かりませんが、例えば広報よこはまから実際にホームページに遷移した人がどれぐらいいるかというのが分かればいいと思うのですけれども、ちょっとそこのあたり、制度設計上、そういった仕組みも特定のＱＲコードで特定のホームページに飛ぶとかという仕組みを今回多分入れていなかったと思いますので、やはり広報、特に行政の広報というのは私も過去いろいろな仕事をしている中で、委員がおっしゃるとおり、やったらやりっ放しではないのですけれども、この効果検証がなかなかしにくいことというのは十分理解していますので、今回いただいた御意見を踏まえまして、次につながる何かができないかというのはちょっと考えてみます。

○ **金島総務部長**　　度々補足ですみません。今局長が申し上げたとおりなのですね。いろんな広報を重層的に同時並行でやっていたものですから、例えばこういう媒体でこういう広報を打ったからそれが遡及をしてこれだけ増えたというのが、なかなか言いづらい面が正直言うとあります。ただ、そうはいっても、そこで分析を諦めてしまうのもちょっともったいないので、分析は引き続き進めていきまして、一つ、まだこれも確実なものではないのですけれども、例えば一例で申し上げますと、ユーチューブなんかを打ったすぐ後に、割となぜか男性の方の申込みがぽんと増えたとかというのも何となく傾向としては見てとれたりするのですね。結構これ男性の方が割と見ているのかなとか、ちょっと確たるものはまだなかなかないのですが、ただ単発の広報を打ったときにぴっと申込みが増えたということがあれば、その広報がどこに訴求をしたのかというのがもしかしたら糸口として分析できるかもしれないなとも思っていますので、その辺もうちょっと深掘りをして、委員御指摘のとおりだと思いますので、そういったこともきちんとやっていきたいと思っております。

○ **深作祐衣委員**　　ありがとうございます。やっぱりやったことを検証するというのは皆さん日頃やっていただいていますけれども、非常に重要で、かつやっぱりデジタル系をかませていくことで結構可視化して見えてくる、ほかに展開できることもたくさんあるだろうなとは思いますので、また局長がおっしゃっていたように、１回同じ　　最終的にはいくのだけれども、その前段階で１回別をかませて、そのコードを読み取ったのはこれとして集計するみたいなことというのは民間ではできることなので、ちょっと行政のほうではやりづらい部分もあるのかもしれませんが、いろいろと検証していただいて、ぜひ市民の皆さんに還元できるものがより最大化できるように今後ともお願いできればなと思います。

以上です。

○ **長谷川えつこ委員**　　御説明ありがとうございました。私のほうから、給付の状況について、申込率が93.4％ということで、他都市とこういったキャンペーンで変わりがない程度の遡及率だったとお伺いいたしましたけれども、これ高齢者の方が待っているけれどもまだ来ないって、いつ届くのだという声をいただきまして、申込みしましたかと確認したところ、申込みが必要なのということを知らない方もいらっしゃったのですね。

先ほど申込みをしていなかった、申請しなかった方が六、七％ぐらいいますけれども、その方々に、いろんな理由がある中で申込みするということを知らなかったという方もまだ一定数いるのではないかななんて思っているのですね。はがきを送っていただいたりとかいろんなところで広報していただいたというのは十

速報版

分承知なのですけれども、なのでこの約７％ぐらいの方に申込みがまだでしたよということを終了間際のときに何か再度告知であったりとか、この方だけを対象とするのではなくて、もう間もなく終わりますという新たな広報みたいなものというのは追加で何かされたのでしょうか。

○ **熊坂市民局長**　先ほどちょっと御説明あまりできていなかったかもしれませんが、４ページのスケジュールになるのですけれども、６月下旬にいわゆる未申込者の方を対象に勧奨はがきを送らせていただきました。その中には、もちろんその方の対象の中には実際まだ申し込んでいない方もいるのですけれども、一度電子クーポンを申し込んだのだけれども、その電子クーポンの先、希望するポイントにもひもづけてできていない方、この方々にも対象を広げてお送りして注意喚起をいたして、まさに委員おっしゃったとおり、１か月前、７月末で終わりますよということを案内するために、局内でどうしたら開けてもらえるかなということをいろんな意見を、所管課だけではなくて意見を募ってデザインしたものを送らせていただいたということをやらせていただきました。そのやはり成果というのが、申込率の経緯の中でも急激にこの６月下旬から急にぽこっと伸びているというのはこの勧奨はがきの成果なのかなとは見ています。

○ **長谷川えつこ委員**　ありがとうございます。新たな啓発をしていただいて、申込率を最後で少し延ばしていただいたかと思いますけれども、まだ何かそういったところまで理解されていない方もいて、その方たちも何とか手を差し伸べていきたいなと思っているのですけれども、逆に先ほどちょっと変わってしまいますけれども、安心ボックスについては追加でという　もありましたけれども、今回そういった事情で申し込むことがどうしてもできなかったとか、できていると思っていたけれども実は申し込めていなかったとか知らなかったとか、そういった声がばらばら出てくるのではないかなと思いますが、そういう方に対して何か御対応のほうは考えていらっしゃいますでしょうか。

○ **熊坂市民局長**　今、コールセンターは９月まで開いていますので、御事情等を伺って、例えば手続はしている途中で何かとかがあればいいのですけれども、ちょっと申込みについては一度締め切らせていただいていることと、やはりこれは国の国費でもありますので、終わった事業の事業費については国に返さなければいけない精算なんかもありますので、ちょっと今回新たに全く何のアクションも取られていなかった方がということは想定はしていないのですが、もしそういった方々の個別の御事情があるようでしたらば、ちょっとまずは寄り添ってお話を聞くということは大切だと思いますので、個別に所管課のほうに御相談いただければ対応できるできないというのをお返しできればと思います。

○ **長谷川えつこ委員**　ありがとうございます。大変残念な思いをされる方もいらっしゃるかと思いますので、御対応がどうできるかは別の話として、しっかりと寄り添っていただけるとありがたいなと感じております。

　あと、また今回電子クーポンのほう多く遡及されたということで、すぐに手元に届いたということが本当にいいことだったかなと思っているのですけれども、一方で市内経済の活性化の面で言わせていただきますと、やはり電子クーポンとかですとインターネットでのお買物に使われる方も割と多かったのではないかななんて思うのですけれども、やはりこういったサービスは市内経済の活性化にもつなげていっていただけたら私は本来の在り方ではないかなと思っているのですけれども、その点に関して今回は経済面、市内の経済のほうに関しての所感というか現状というか、どういった結果が今のところ出ているのかなというのをお聞かせいただければと思います。

○ **熊坂市民局長**　今回の生活応援クーポンに関しては、商品券であったりクーポン化してしまうと、やはりその先どこでお使いになったかというのはちょっと追っかけられないというのが現状でございますので、私

速報版

としては、趣旨からして、地域の皆さんが日々のお買物にお使いいただけたら一番ありがたいなと思っています。

ただ、この生活応援につきましては、この事業だけではなくて３つの柱でやらせていただいておりまして、経済局がやっています商店街振興のためのクーポンと私たちのクーポン、そして子ども・子育て世代の支援金と、この３本の矢で１つの施策としてやっておりますので、それぞれがそれぞれの目的に合致する形で事業を行っていますので、そこの部分については経済局のほうでしっかり対応していただけているものと考えています。

○ **長谷川えつこ委員**　ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

○ **山浦英太委員**　すみません、御説明ありがとうございます。武田委員のおっしゃったこととかぶるかもしれないのですけれども、一応確認のためちょっと聞かせていただきたいのですけれども、この今回の事業はいつどの時点で問題が起きたと感じて、そして我々議会とか議員にどの時点で共有されたのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○ **熊坂市民局長**　今回、この生活応援クーポンに関して申し上げますと、当初つながりにくいということであったり分かりづらいというお声はいただいたものの、これについてはコールセンター等でしっかりと対応するとともに、区役所の相談窓口も即座に市民局の管理職も含めて応援体制を組んで対応するなどしてきたこともありまして、あと日々、先ほど申し上げたとおり、いろいろなメニューを追加したりとか改善を走りながらやらせていただいたこともあって、基本的には大きな問題がなく進めてこられたと思っています。

なので、そういう意味では、今回節目節目で御報告どこまですべきかというのは今後ちょっと改めて今日の御意見踏まえまして皆様としっかりと議論していきたいと思いますが、この事業については事業進捗で大きな阻害となるような問題は起きていなかったことから、今回議会のほうでまとめて御報告という形で取らせていただいた次第でございます。

速報版

○ **山浦英太委員**　もう一度いいですか。どの時点で議会に報告しているのですか、議員とかに。担当の総務委員会で昨日議論されたということですけれども、どの時点で報告すべきだと判断されたかというのが聞きたいのですが。

○ **熊坂市民局長**　委員おっしゃられているのはよこはま安心ボックスのほうですか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○ **熊坂市民局長**　生活応援クーポンのほうではなくて。

（「両方ですね」と呼ぶ者あり）

○ **熊坂市民局長**　分かりました。生活応援クーポンについては、そういった意味では問題ないと考えていまして、今回初めての報告となります。

よこはま安心ボックスにつきましては、申請がずっと上がってきたということもあって、受付を終了する前の段階で今こういう状況ですということは委員会、会期外になりますが、個別に委員の皆様方に状況報告をいたしたところでございます。その後、この補正議案について事前に御説明をいたし、その中で今回補正予算議案でございますので、総務委員会で財源全体の御議論を昨日、一昨日とで行われたと。今回、関連部分を皆様方に御審査いただいているという状況でございます。

○ **山浦英太委員**　ありがとうございます。ちょっと私が伝えたいのは、どの事業だろうと、そういった事業の進捗が予定どおりにならなかった場合とかイレギュラー等が起きた場合は、やはりこういった委員会の前

とかに議会にちゃんと報連相していただきたいなと。そして、また順番もあると思うのですよ。私たち議員を通したり、または新聞を通してこの事業を、どの事業でも一緒ですけれども、知った市民の方々がいるわけではないですか。イレギュラーが起きている、または問題が起きているにもかかわらず、それを我々議員から知った人たちもいるにもかかわらず、私たち議員がそれは知らないでいるとかね。また、私たち議員が新聞とかネットとか、ましてやタウンニュースで知るとかね、問題をね、後からね、報告とか受けないで。そういったことはやっぱり起きないように、こういうこともあったので、含めて今後気を引き締めてやっていただきたいなということを私が言いたいことなので。よろしくお願いします。

○ **中島光徳副委員長**　ありがとうございました。ちょっと議題外の脱線をしている議論もありましたけれども、この事業、300万人の申込みの方の事業として無事故で無事に終わったということはすばらしいかなと私は思っています。ちょっとそういう報告の議論もありましたけれども、自分はこの応援クーポンの事業、現場に入っていって、いろんな形でどんな状況で高齢者がつまずいて申し込めないのかとか、申し込んでいない人はどんな状況なのかというのを現場に入っていっていろいろ動きました。時には老人会の会長から電話あって、今日みんな集まるから、はがき持って来させるからやり方教えてくれって言ってその現場に入っていったりとか、またそれぞれ例えば区役所の申込みのブースがスタートしたときは、もう結構殺到して、もう３時間待ち、４時間待ちだという声聞いて現場に行かせていただいたりとか、様々そういう現場に入っていって状況を伺いながら、各市民局の方、また区役所の方とも連携取り合いながら今の現状を伝えて、その都度市民局が柔軟に対応していただいたかなと思っております。無事故で、この300万人っていったらもう多分日本で一番大変な事業をこなしたということ、そういう意味ではやっぱり議員の側も常に市民の側に寄り添って、現場でどんなことが起きていて、またどういう課題が起こっているかというのを、こちら側からも市民局と連携を取りながら同じ１つの事業を成功させるという立場でしっかり取り組んでいくことが大事かなとは思っていますので、ぜひ今回検証するに当たって、ポイントは先ほどから議論あるとおり、合理的な部分だとかいろんなところの視点はすごく大事だと思うのですけれども、見失ってはいけないのは、実はこの申込みに当たって、さっき言っていた老人会の会長がはがき持って集まれって言って皆さんの申込みを手伝うというか、みんなで確認し合いながらやるという、そういうコミュニティーも実は発生していて、そこにはやっぱり地域の市民同士のコミュニティーというのもすごく大事だなと自分はその現場に行って思いました。その後、戸塚にはふらっとステーションっていって結構御高齢者の方々が集まる食事をする場所があるのですけれども、そこに一緒に行ったら、そこでも実ははがきを持ってきている人がいて、その人はつまずいて申込みができていなくて、その場で一緒にやり方を教えながら申込みをしたのですね。

なので、実はこの数字だけで見えない、合理的な部分でも見えない、可視化でも見えない、そういう市民同士のコミュニティーというのが実は大切な部分もあるかなと思いますので、ぜひケアマネジャーからも言われましたけれども、自分たちが申込みのやり方を教えていいのかどうかとかね、聞かれたのだけれども、これ教えていいのかどうかとか、そういうことも聞かれたりもするのですね。なので、いろんな人がやるといろんな申込みの金券的な部分というのは要はリスクもあるのですけれども、ただ地域ではそういうコミュニティーが生まれて、お互い助け合いながらこの申込みをしたという、そういうところもたくさんあったと思うので、そういうところの視点も検証する上で、そういう部分でも地域コミュニティーが生まれて強化されたという部分でも、そういう視点でも見ていただければなと思いますので、これからもこういう大変な300万人の事業が無事故で終わったことがやはりすばらしいと思っていますし、そういうコミュニティーの

速報版

部分の心の部分だとか、そういう部分も見失わないで、しっかりこの事業をまた今後も取り組んでいっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。局長、何かあれば。

○ **熊坂市民局長**　ありがとうございます。まず、改めて、冒頭も申し上げましたが、今回事業に当たっては、皆様方の事業周知だけではなくて、今中島副委員長がおっしゃられているように、地域の方に寄り添い、共に手続まで御案内いただいたりとか、本当に個別の対応を数多くやっていただいたことがこの結果につながっていると思います。改めて感謝申し上げます。

この地域コミュニティー、今担い手不足とか言われる中で希薄化が言われていますけれども、私ども今別途検討している区役所のリデザインであったりとかの中では、やはり今後、だからこそ地域支援をどうやって強化していくのかということをまさに議論いたしているところでございます。今いただいたお話を中心に、例えばケアマネさんなので健康福祉局ではなくて、やはり総合拠点である区役所を中心に、地域の行政機関やそこに関わっていただいている方々がどう地域の方と向き合って、地域の方が安全で安心して豊かな生活ができるかという視点を持って横串を刺して連携できるような体制となっていくよう、そちらのほうの検討にもしっかりと生かしていきたいと思います。本当にありがとうございました。

○ **伏見幸枝委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

速報版

○ **伏見幸枝委員長**　次に、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **熊坂市民局長**　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、市民局関連部分を資料に沿って御説明いたします。また、区役所における取組につきましても、併せて御報告をいたしたいと思います。

１ページ、２ページにつきましては、消防局の委員会にて御説明しておりますので省略いたします。

３ページを御覧ください。

市民局の主な取組を２件御報告いたします。

１件目は、ボランティア活動に関するヒアリングです。

取組内容ですが、若者、大学生の地域活動への参加促進のため、ボランティア参加経験のある大学生から体験談を聞きました。

対象は大学生10人、実施時期は令和８年１月です。

主な意見としては、地域活動に関心はあるものの、参加への敷居の高さや、継続的な参加を求められるのではないかといった不安が参加へのハードルになっているといった御意見をいただきました。

いただいた御意見の活用方法等ですが、横浜地域活動・ボランティア情報サイト、よこむすびにおいて、一度限りの参加が可能な活動であることが分かる掲載内容に工夫するとか、活動の内容・様子が分かる写真掲載を充実するなど、参加のしやすさや活動の魅力が伝わるサイトづくりを進めてまいります。

４ページを御覧ください。

２件目は、第６次横浜市男女共同参画行動計画に係る、こどもからの意見聴取です。

取組内容ですが、①大学のジェンダーに関する講義やキャリア教育プログラムにおいて、男女共同参画に関する意見交換を実施しました。

また、②としまして、男女共同参画センター横浜南主催のヨコハマジェンダー平等アクションゼミにおいて、市の男女共同参画施策に関する提案を受けました。

対象は、①につきましては大学生、大学院生369名、②について、おおむね15歳から29歳の若者13名となっております。

実施時期は、①は令和７年６月から10月、②は令和７年９月から12月でございます。

主な内容としましては、固定的な性別役割分担意識により、違和感や不快感を覚えた経験がある。アンコンシャス・バイアスの解消に向け、広報・啓発が必要といった御意見をいただきました。

いただいた御意見の活用方法ですが、第６次男女共同参画行動計画における広報・啓発及び若い世代の意識醸成に関する取組へ反映いたしました。

５ページを御覧ください。

次に、区役所における代表的な取組を２件御紹介いたします。

１件目は、青葉区におけるGREEN×EXPO 2027 PRプロジェクトです。

取組内容ですが、若年層に向けた横浜GREEN×EXPOの機運醸成を進めるため、区内県立高校３校の現役高校生で構成されるプロジェクトチームを立ち上げました。グループに分かれ、機運醸成に向けた意見、アイデアを出し合ってもらい、開催１年前記念イベントの企画やオリジナル動画の制作などのＰＲ施策につなげました。

対象は、高校生23人です。

実施時期は、令和７年10月から令和８年３月です。

主な意見と活用方法等ですが、開催１年前記念イベントのスタンプラリーについて、スタンプラリーの台紙に、花や木、動物を使うと環境のイメージにつながるのではないかという意見を台紙のデザインに反映しました。また、ＳＮＳで動画を放映すれば若者へのＰＲになるのではないかという意見を踏まえ、高校生にオリジナル動画を制作いただき、区公式ＳＮＳ、あおばＧＲＥＥＮＤＡＹで配信いたしました。動画にはトゥンクトゥンクを登場させたり、コントの要素を取り入れると面白いという意見を踏まえ、動画に反映いたしました。

６ページを御覧ください。

２件目は、戸塚区における小学校と連携したインクルーシブ遊具の設置です。

取組内容ですが、平戸小学校と連携し、インクルーシブ遊具について学び、考える授業を全４回実施いたしました。第１・２回の授業は、インクルーシブの考え方や事例、様々なインクルーシブ遊具について学びました。あわせて、戸塚土木事務所が提示した複数の遊具候補について、それぞれの長所、短所を子供たちの視点から検討し、意見を集約した上で、平戸第一公園に設置するインクルーシブ遊具の選定を行いました。第３回の授業では、選定した遊具の設置工事を見学し、工事の過程について理解を深めました。第４回の授業では、地域住民を招いて遊具の設置セレモニーを開催し、児童や地域の方々と共に完成を祝いました。

対象は、平戸小学校６年生約40人です。

実施時期は、令和７年７月から令和８年２月です。

主な意見と活用方法等ですが、授業内で検討した結果、障害のある方にとって安心できる空間となるだけ

速報版

でなく、子供たちにとってよじ登ったり遊んだりできる空間となることや、ジャングルジムのようによじ登る、ぶら下がる、コロコロパネルをたたくなど、多様な遊び方ができること、さらに青色が目に優しいことなどの意見が上がったため、イグルージムという、これ遊具の名前ですけれども、イグルージムを採用いたしました。また、３種の遊具の特徴を比較討論し、子供たち自身で設置する遊具を決定しました。

ただいま御報告した事例を含む当局における取組一覧及び18区の詳細報告と取組一覧を７ページ以降に掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

○ **伏見幸枝委員長**　　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **増永純女委員**　　御説明ありがとうございました。一言ちょっと要望なのですけれども、今回の子供の意見を基本条例に基づいて意見表明に関するということなのですけれども、中を見ていると、ただ子供と一緒に取り組んだことだけとか、そういったものも結構散見されるなと感じましたので、各区、そして市民局の皆様も、ぜひ子供の意見をきちんと表明いただいたもの、そういったものを取組の中に巻き込んだものをしっかりここに載せていただきたい。すごくページ数はあるのですけれども、中には活動に関してはまばらかなと感じました。昨日、総務局でも少しその意見が取り上げられていたかなと思うのですけれども、市民局の場合は各区役所がありますので周知徹底難しいところもあるかと思いますが、ぜひそこは子供の意見を各区でもきちんと拾ってくださいということを周知いただきたいという要望をいたしたいと思います。

○ **熊坂市民局長**　　すみません、今回初めての取組ということでこのような形で、委員おっしゃるとおり、若干いろいろなトーンの違いがあるように見受けられると思います。これにつきましては、まず所管局でありますこども青少年局に伝えるとともに、やはり私たちと区役所が共に連携していくことがまた大変重要ですので、作成に当たっては区役所ともしっかり意見交換しながら、より今御指摘いただいたことが分かりやすく伝わるようなものになるよう調整を進めてまいります。

○ **伏見幸枝委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

速報版

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定について

○ **伏見幸枝委員長**　　次に、地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、健康福祉局の高木地域福祉保健部長ほか関係職員が出席しておりますので御了承願います。

では、当局の報告を求めます。

○ **熊坂市民局長**　　地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定について御報告いたします。

１、趣旨ですが、横浜市西柴コミュニティハウス及び横浜市都田地区センターの指定管理者について、地域ケアプラザとの一体的管理を行う指定管理者を指定するため、福祉委員会で議案第32号になりますが御審査いただいております。本委員会においても関連があるため、御報告いたしたいと思います。

２、報告理由でございますが、地区センターまたはコミュニティハウスと地域ケアプラザとの複合施設は、両施設の条例に基づき、同一の指定管理者が一体的に管理を行うこととしております。これらの施設の指定管理者選定委員会は地域ケアプラザ条例に基づいて設置しているため、本件については福祉委員会において御審査いただくということで、本委員会には報告をするというものでございます。

２ページを御覧ください。

３、指定候補者の概要でございますが、表上段の横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウスの指定候補者が社会福祉法人昴、表下段の横浜市都田地域ケアプラザ及び横浜市都田地区センターの指定候補者は社会福祉法人秀峰会です。いずれも団体の概要、指定期間、選定の経過は記載のとおりでございます。それぞれ金沢区及び都筑区で公募を行い、各指定管理者選定委員会において審査の上、選定を行いました。

御説明は以上となります。

○ **伏見幸枝委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **伏見幸枝委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

健康福祉局の職員の方は退室されて結構です。ありがとうございます。

（関係職員退室）

―――――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――――

◎　寄附受納について

○ **伏見幸枝委員長**　次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **熊坂市民局長**　寄附受納につきまして、２件御報告いたします。

お手元の資料、寄附受納についてを御覧ください。

１でございます。柏尾川桜並木保全・再生事業への寄附についてですが、戸塚区が実施する柏尾川桜並木保全・再生事業に御賛同いただいた事業者から寄附受納いたしました。

（１）企業版ふるさと納税における寄附者は２者で、寄附物件は金員でございます。

１者目は富士建設工業株式会社様、２者目は寄附者名は寄附者の御意向により非公表となっています。

金額については、２者とも寄附者の意向により非公表となっています。

寄附受納年月日については記載のとおりでございます。

（２）クラウドファンディング型ふるさと納税における寄附者は３者でございます。

寄附物件は金員です。

１者目は東横地所株式会社、２者目は生駒植木株式会社、３者目は大洋建設株式会社でございます。

金額、受納年月日については記載のとおりでございます。

次に、２、置き型授乳室の寄附についてですが、金沢区の子育て環境の充実及び防災対策に役立ててもらいたいとの御意向が示され、事業者から寄附受納いたしました。

設置場所は金沢スポーツセンターでございます。

寄附者は、株式会社資産形成ジャパン代表取締役、石井知泰様でございます。

寄附物件は置き型授乳室１台で、金額、受納年月日については記載のとおりでございます。

なお、２ページに写真を添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

御説明は以上でございます。

○ **伏見幸枝委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **伏見幸枝委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

速報版

以上で市民局関係の審査は終了いたしましたので、次に資源循環局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻　午後０時02分

（当　局　交　代）

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後０時06分

○ **伏見幸枝委員長**　　それでは、委員会を再開いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　市第20号議案の審査、採決

○ **伏見幸枝委員長**　　資源循環局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しましては着座のままで結構です。

初めに、市第20号議案を議題に供します。

市第20号議案　　横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業審査委員会条例の制定

○ **伏見幸枝委員長**　　当局の説明を求めます。

○ **吉川資源循環局長**　　資源循環局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、市第20号議案横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業審査委員会条例の制定につきまして御説明をいたします。

資料の２ページを御覧願います。

１、趣旨についてでございます。

資源物の選別施設を再整備する事業の適正な実施を図る目的で、市長の附属機関を設置するため、横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業審査委員会条例を制定するものでございます。

恐れ入ります、３ページを御覧願います。

２、資源物選別施設の役割でございます。

下の図を御覧願います。

図の左側から、御家庭から排出された缶、瓶、ペットボトルは、収集車によりまして集積場所から運搬され、そして赤枠で囲っている資源物選別施設に搬入をされます。資源物選別施設では、異物を取り除きまして、アルミ缶、スチール缶、瓶、ペットボトルの種類別に選別をし、それぞれ再資源化をしております。

４ページを御覧願います。

３、事業概要でございます。

老朽化が著しい鶴見資源化センターを民間のノウハウや創意工夫を最大限活用するため、民設民営方式にて再整備をいたします。

下の図を御覧願います。

事業予定地は、左側の地図の赤い四角い部分でございます。鶴見区末広町一丁目15－１に所在となります。

右側の航空写真は、事業予定地を拡大したものでございます。水色枠は鶴見工場全体の敷地となっておりまして、黄色枠はごみ焼却工場及び既存の鶴見資源化センターを示しております。敷地内にある赤枠の鶴見

速報版

リサイクルプラザを解体いたしまして、その跡地を事業予定地といたします。

５ページを御覧願います。

４、委員会の概要について御説明をいたします。

設置の目的でございます。横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業に係る募集要項等の策定、事業者選定及び事業モニタリングなどにつきまして、学識経験者などの高度で専門的な知見に基づき、客観的な審査を行い、事業の透明性及び公平性を確保するために設置するものでございます。

所掌事務は、こちらに記載のとおり、本事業を行う事業者の選定に関すること、本事業の検証及び評価に関すること、その他市長が必要と認める事項になります。

委員構成でございますが、学識経験者等５名以内としております。

６ページを御覧願います。

本条例の施行予定日は公布の日からとなります。

今後の予定でございます。令和８年度は、委員委嘱や募集要項等の策定に関する調査審議・答申をいただきます。令和９年度は入札公告に基づき、応募する事業者の選定に関する調査審議・答申を、令和10年度以降は選定した事業者との契約締結後、事業者が長期にわたり実施していく事業の検証及び評価に関する調査審議・答申などをいただきます。

以上、市第20号議案横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業審査委員会条例の制定につきまして御説明をいたしました。

○ **伏見幸枝委員長**　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **増永純女委員**　御説明いただきありがとうございました。今回、この条例の制定に当たりまして、幾つか御質問いたしたいなと思います。

前提として、市民の皆様が御家庭で分別された缶とか瓶、ペットボトル、再び資源としてリサイクルできるように選別していく施設、これは循環型社会を形成する上で大変重要なインフラと認識してございますし、横浜はこれまでも先進的に取り組んできたと思います。

これまで市会でも、我が会派としては、再整備の必要性、民間のノウハウの活用の在り方、これについては議論を重ねてきたと承知しています。当局からは、今年２月の第１回定例会の常任委員会におきましても、鶴見資源物選別施設の再整備、民設民営方式で進める方針示されているということで、私どもも理解をしております。また、令和８年度予算局別審査でも、我が会派の伊波議員より、民設民営方式を導入する際の事業リスクの対応について、外部の有識者の活用の必要性、質疑しましたところ、当局から附属機関の設置を検討しているという御答弁いただいています。

改めて確認にはなるのですけれども、この附属機関となる横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業審査委員会、これを設置する必要性について伺いたいと思います。

○ **吉川資源循環局長**　御質問ありがとうございます。民間事業者が有する廃棄物処理技術の評価、あるいは民設民営方式における契約条件の適正性、そして事業の安定性や継続性などにつきまして、学識経験者の高度で専門的な知見に基づく調査審議は不可欠と考えておりまして、私どもとしては附属機関となる本委員会の設置が必要と考えております。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。独立性を担保しながらそういった専門的な知識を有していただく皆様にしっかりと議論を重ねていただく、これは必要なことだと思いますし、改めて理解を深めました。

速報版

全国的に見ても、この廃棄物処理の分野におきましては、従来の公設公営のほかにＰＦＩ事業ですね、これが広く採用されております。民設民営方式はなかなか実績がまだまだ少ないということで、非常にチャレンジングな事業です。ですので、委員の人選については非常に重要かなと考えてございます。また、民間のノウハウですとか独自技術、これしっかり評価していく必要もあるかなと思っております。

そこで、委員選定についての考え方、伺いたいと思います。

○ **吉川資源循環局長**　民間事業者が有する廃棄物処理技術の評価、民設民営方式における契約条件の適正性、事業の安定性や継続性などを適切に調査審議できるように、廃棄物処理や公民連携の学識経験者に加えまして、公認会計士や弁護士、金融分野の専門家の選出を考えているところでございます。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。この委員会の事務に関しては、事業者を選定することや事業の検証・評価をすることなどとなっています。委員会がその役割を十分に果たしていくこと、そのためにはどのような視点で審査を行っていくかが重要だと思っています。

そこで、委員会の審査の進め方、これはどのようにやるのか伺いたいと思います。

○ **吉川資源循環局長**　先ほど来から申し上げておりますけれども、本事業の事業者選定に当たりましては、施設整備や運営計画の妥当性、これは当然のことでございますけれども、長期にわたる事業継続能力あるいは財務健全性、そして市及び事業者の適切なリスク分担などにつきまして、特に重点的に調査審議していただく必要があると考えております。

また、委員おっしゃっていただいたとおり、私どもこの施設は市民生活に不可欠な廃棄物処理サービスを行っていくものでございまして、その安定的な提供を行っていくためにも、事業開始後も契約履行状況あるいは運営実績に加えまして、事業リスクへの対応状況についても継続的にこの附属機関に諮りまして、学識経験者の知見の下で事業の検証・評価を適切に行ってまいりたいと考えております。

○ **増永純女委員**　ありがとうございます。必要性についても理解が深まりました。民設民営方式における施設の整備の取組を進めていくに当たっては、学識経験者の方の高度な知見、こういったものも活用するのは大変必要かなと思います。附属機関しっかり活用いただいて、この民設民営方式、施設の整備、具体化を図っていただきたいと思います。

また、せっかく民間の力を取り入れるのであれば、新しいチャレンジだったりとか新しい考えというのですか、公設公営ではできないような、そういった取組もぜひ柔軟に取り入れていただくことも検討いただきたいなと。せっかく民設やりますから、そこは両者の知見だったりとかそういったアイデア、そういったことも横浜市としてしっかり評価をいただいて、健全な運営を目指していただきたいなということを要望したいと思います。

○ **伏見幸枝委員長**　他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　それでは、採決いたします。

本件については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、市第20号議案については原案可決と決定いたします。

速報版

◎　市第42号議案（関係部分）の審査、採決

○　**伏見幸枝委員長**　　次に、市第42号議案（関係部分）を議題に供します。

市第42号議案　　令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）（関係部分）

○　**伏見幸枝委員長**　　当局の説明を求めます。

○　**吉川資源循環局長**　　それでは、市第42号議案令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）のうち、当局関係部分につきまして御説明を申し上げます。予算議案書につきましては金額のみの記載となりますので、具体的な補正予算の詳細につきましてはお手元の資料で御説明をいたします。

資料の２ページを御覧願います。

まず、１、歳入歳出予算補正につきまして御説明をいたします。なお、見出し横の括弧内には、予算議案及び資料の対象ページをお示しをしております。

まず、金沢工場長寿命化対策事業につきまして、工事請負契約約款第26条第６項によりまして、工事請負人からの請求に基づくインフレスライド条項の適用に伴い、工事費を2600万円増額をいたします。こちらの金額につきましては、表の補正額の区分の金額欄に記載をいたしております。

黒枠で囲っております補正後の予算額等につきまして御説明をいたします。

10款２項２目の金沢工場長寿命化対策事業費につきまして、区分欄の中段にございます補正前の額45億2733万円を2624万円増額をし、上段の補正後の額45億5357万円にするものでございます。

なお、参考といたしまして、資料下部の枠囲みにありますとおり、インフレスライド条項に該当する工事請負契約約款第26条第６項を記載いたしております。

恐れ入ります、資料の３ページを御覧願います。

続きまして、２、債務負担行為補正につきまして御説明をいたします。なお、先ほど同様、見出し横の括弧内には、予算議案及び資料の対象ページをお示ししております。

金沢工場焼却炉等改修工事請負契約につきまして、工事請負人からの請求に基づくインフレスライド条項の適用のため、既に設定しております債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定をいたします。

期間は令和９年度から令和10年度とし、限度額は3000万円となります。

なお、資料の４ページに、参考といたしまして、金沢工場焼却炉等改修工事の概要を記載しております。本工事は、劣化の進行した基幹的設備の大規模改修を行うものでございます。恐れ入ります、後ほど御覧いただければと存じます。

以上、市第42号議案令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）のうち、当局関係部分について御説明をいたしました。

○　**伏見幸枝委員長**　　ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○　**伊波俊之助副委員長**　　御説明ありがとうございました。先ほど鶴見資源物の選別の施設の再整備やこの金沢工場の長寿命化工事についての説明を受けましたけれども、特に金沢工場の長寿命化の工事ではインフレスライド条項が適用されるなど、廃棄物処理に係る経費というものについても物価や労務単価ですよね、上昇の影響を呼んでいるということが数字で示されているところですけれども、同様に最近の廃棄物行政に関

速報版

する施策において、例えば我が党がかねてから要望してきたリチウムイオン電池等の分別回収をはじめ、令和７年４月から全市展開となりましたプラスチック資源の分別収集、持続可能な廃棄物処理体制の実現に向けた保土ケ谷工場の再整備、こういったものがありますが、これらの施策の推進に当たっても確実に経費が増加しているということを認識をしているところです。

こうした状況の中で、事業系ごみを受け入れる際に徴収をするごみ処理手数料については横浜市では長い期間改定をされておりませんけれども、横浜市の近隣市では改定が進んでいると聞いております。確認なのですけれども、近隣自治体の手数料額の状況について伺います。

○ **吉川資源循環局長**　ただいま委員おっしゃっていただきましたとおり、この間のインフレスライドも当然ございますけれども、まずこの間様々なごみの減量化の取組あるいはCO_2の排出の削減、こうしたことなどを踏まえまして、横浜市でも様々な取組を行ってまいりました。当然こういった取組はごみ処理経費の増加につながってまいります。これは一横浜市に限らず、日本全国全ての自治体同様の課題を抱えておりまして、当然横浜市の近隣の自治体でも同じようにごみ処理経費が増えているところでございます。

委員から御質問ありましたとおり、近隣自治体の手数料額、こちらについて状況を答弁いたしますと、本市の事業系一般廃棄物処理手数料でございますけれども、平成13年に改定をいたしまして、現在１キログラム当たり13円となっております。したがいまして、前回の改正は25年前となります。近隣自治体では、川崎は１キログラム15円、そして相模原市は25円、その他は20円から40円となっておりまして、本市の手数料は最も低い水準となっております。

また、近隣自治体の動向といたしまして、今年度大和市あるいは横須賀市におきまして手数料改定が行われるなど、近隣自治体間で格差がさらに広がっている状況でございます。例えば、大和市では、今年の７月に20円から30円に改定をいたしました。さらに、令和10年４月には、それを30円から35円に引き上げると聞いております。

以上、答弁いたしました。

速報版

○ **伊波俊之助副委員長**　ありがとうございます。横浜市の手数料というものが近隣市に比べて低い水準にあるということが示されたなと思っておりますけれども、安価な手数料によってごみが本市に持ち込まれてしまうと、こういった懸念も一つあるのかなということも対策として上げなければいけないなと思っています。

廃棄物の処理は市民生活や事業活動を支える重要なインフラサービスであることを踏まえて、現在の手数料水準が適正であるかどうか改めて検証していく必要があると思いますけれども、適正な手数料額、こういったものについてどのように考えているか、鈴木副市長お見えでございます。よろしくお願いします。

○ **鈴木副市長**　委員の御指摘のとおり、非常に重要なインフラサービスであります廃棄物処理を安定的、そして持続的に継続できるようにしていくためには、手数料、非常に重要な要素となっております。また、その額の設定に当たりましては、これも御指摘いただいたように、市外からの持込み対策、そういうことも考えますと、近隣自治体の料金水準をしっかり検証して考慮して決めていくということが必要ですし、国からもそういう考え方が示されているところでございます。

そういう観点から、適正な水準の手数料がどうあるべきかということを今庁内でまさに議論・検討を進めているところでございます。長期間改定しておりませんので、速やかに整理いたしまして、ぜひ委員の皆様方にも御議論いただけるように御相談してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○ **伊波俊之助副委員長**　円滑な市政運営においては、廃棄物処理は重要な課題の一つであると認識しており

ますので、手数料の適正な運用を通じて事業者の皆様が安心して活動できるようにすることが大事であると思っております。手数料の見直しをはじめ、必要な対策を講じていただくことを要望して質問を終わります。

○ **長谷川えつこ委員**　御説明ありがとうございました。先日、ワールドビジネスサテライトを見ておりましたら、局長のほうがすてきなお洋服を着られて登場されておりまして、これはセカンドストリートという民間の買取り業者さんと横浜市が事業提携をしたということで、そこでの古着を着用されて出演されていて、大変すばらしい本当に取組であるなと思ったのです。粗大ごみ等のごみを少しでも減らしていけるように横浜としていろんな努力をされて、それがこういったところで着目されているのかなと感じております。本当に世の中にある物はいずれごみになってしまうということがありますので、それをいかにうまく循環していくということが必要かなと私は感じております。

横浜市の金沢工場は、ごみを焼却するだけの施設ではなく、焼却炉やボイラー、あとガスの処理など、そういった設備のほうを改修して今後長寿命化を図っていくということですけれども、その際にごみを加熱する際に発生する熱を利用して発電を行い、その電力を施設内で利用するだけではなく、余った電力を売電するなど、廃棄物からエネルギーを生み出す、そういった施設の役割も担っていると伺っております。

今回の長寿命化の対策では、蒸気タービンの発電機の改修や省エネ電気の導入により、CO_2の排出量を約3000トン、約21%減少するとともに、もう約3000世帯の分の発電量を新たに生み出すことができると見込まれております。

そこで、まず今回の長寿命化工事に伴って、金沢工場の安定稼働や処理能力、整備の安全性が具体的にどのように向上するかを教えてください。

○ **鈴木適正処理計画部担当部長**　今回の金沢工場の長寿命化工事の内容ですけれども、やはり焼却炉の中は高温で、あと腐食性のガスが非常に充満している状況ですので、ボイラーや焼却炉の中が非常に腐食しやすいというところがありますが、まずそこの部分、焼却炉本体の機能回復を図るという意味で焼却炉の工事であったり、あとはほかに省エネに関する機器に改めて更新するなどの工事を今回行っております。

○ **長谷川えつこ委員**　今回の改修によって、CO_2の削減効果や発電量の増加について、実際の運転開始後にどのような指針で効果を立証し、市民に公開をしていくのかを教えてください。

○ **鈴木適正処理計画部担当部長**　今、金沢工場、焼却炉３炉あるのですけれども、昨年度１炉目、今年度２炉目、来年度３炉目ということで３か年で今工事を行っております。最終的に工事が終了した後に、性能試験という形で、我々が要求している性能がきちんと出るかというところを試験を行った上で工事が完了することになります。改めてそこで効果検証というのは、その後発電の電力がどれだけ上がったのかとか二酸化炭素の削減がどれぐらい下がったのかと、その後検証になりますので、改めてそれが出た段階で御報告いたしたいと考えております。

○ **長谷川えつこ委員**　今回100億円を超える大規模な修繕となりますけれども、今後の長寿命化によって施設をどの程度使用していくことを想定していらっしゃるのでしょうか。

○ **鈴木適正処理計画部担当部長**　横浜市の焼却工場の考え方としましては、稼働後25年をめどに今長寿命化対策工事を行っております。長寿命化対策工事を終わった後に15年程度使いまして、焼却炉の寿命としてはおおむね40年から45年程度を目指して、都筑工場であったり鶴見工事はもう既に長寿命化対策工事が終わっておりまして、３工場目の金沢工場はまさに今長寿命化対策工事を行っているという状況です。

○ **長谷川えつこ委員**　Ｗｅｂでも取り上げられていましたとおり、これからの資源循環は、もうごみを減ら

速報版

すだけではなくて、できる限りごみにしない取組というのも必要だと思っております。そして、資源として循環させるということも大変重要だと考えています。

そんな中で、単なるごみ焼却場の施設だけではなく廃棄物からエネルギーを生み出す、そういった施設となってほしいなと思っているのですけれども、今後金沢工場はどのような位置づけをしていくのか、市の考え方をお伝えいただければと思います。

○ **吉川資源循環局長**　今、委員御指摘いただいた点というのは非常に重要な点と考えておりまして、私どもは市民の皆さんあるいは事業者の皆さんから排出されるごみをしっかり安定的に、しかも継続的に処理・処分をしていくということ、これがとにかく一番大事です。ただ、その上でなのですけれども、副産物として、今私どもの工場というのは非常にスペックの高いものをそろえております。要するに発電効果が非常に高いものをそろえておりますので、そうしたごみ焼却に伴って副産物的に生じるこの熱もしっかり有効活用いたして、市民の皆さんに還元できるようにこれからもまた取り組んでいきたいと考えております。

○ **長谷川えつこ委員**　ありがとうございます。これからコンピューターとかＡＩが本当に増えていく中で、電力の需要というのもかなり高まっていくと思いますので、そういったところもしっかりメイドイン横浜でつくっていけたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ **伏見幸枝委員長**　他に御質問もないようですので、本件については質疑等を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　それでは、採決いたします。

本件については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、市第42号議案（関係部分）については原案可決と決定いたします。

速報版

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **伏見幸枝委員長**　次に、報告事項に入ります。

初めに、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **吉川資源循環局長**　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況につきまして、当局関連部分を資料に沿って御説明をいたします。

資料の２ページ及び３ページにつきましては、先ほどの消防局の委員会にて御説明をしておりますので、割愛をいたします。

恐れ入ります、資料の４ページへお進みください。

資源循環局の主な取組について御報告をいたします。

取組①でございます。小学校等への出前教室及び工場見学におけるごみに関するアンケート調査です。

各収集事務所で実施する出前教室及び各工場で実施する工場見学におきまして、グループワークや口頭で

の聞き取り、電子また紙アンケートによりまして、家でごみを捨てるときに困ったこと、将来のごみがどうなってほしいか、大人にしてほしいことなど、ごみに関する意見を伺いました。18事務所及び４工場で約30回意見を聴取したほか、小学４年生用環境学習副読本や子供環境情報誌、エコチルなどにおきましてもアンケートを行い、様々な機会を通じて幅広く子供の皆さんから御意見をいただいたところでございます。

対象は小学生、中学生、高校生で、1423人から御意見をいただきました。

実施時期は、令和７年９月から11月でございます。

主な意見と活用方法などでございますけれども、大人は分別をちゃんとしてほしい、プラスチックごみを減らしてほしい、リサイクルしてほしい、ごみやたばこのポイ捨てがなくなってほしいといった身近な課題に関する意見のほかに、自動分別やごみ回収ロボットなど、将来を見据えた非常に楽しみなアイデアも多数寄せられました。こうした子供からの意見も参考に、当局では施策や広報・啓発を工夫し、引き続き資源循環や清潔できれいなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

工夫についてでございます。少し一例を挙げいたしたいと思います。

今、私どもの業務課長が一生懸命掲げておりますけれども、こちらは大型のごみ集積場所に掲げている横断幕でございます。本日持参をいたしました。さらにこれをコンパクトにしたものを現在市内約３万か所のごみ集積場に貼り付けております。最終的にはこの倍、６万か所にまで増やして貼らせていただきたいと思っています。恐らく既にコンパクトになったものにつきましては、委員の皆様方もお住まいのお近くのごみ集積場所で御覧になった委員もおられるのではないかなと思います。

今回、実は一番私どもが留意しましたのは、子供の皆さんからとにかく分別をもっと分かりやすく伝えてほしいのだという御意見でした。要するに、リサイクルをせっかく進めようとしているのに分かりにくいという御意見が多かったということもございまして、こちらのポスターにつきましては、まず我々が意識したのは、とにかく燃やすごみにプラスチック資源を入れないでくださいということをまずシンプルに市民の皆さんにお伝えすること、それから市民の皆さんの目にどうしても止まるようなカラーリングをすること、この２つでございました。したがいまして、遠くからでも、また掲げてもらいましたけれども、視認ができるように、こうしたもので対応いたしているところでございます。

それでは、以上でございます。

恐縮でございます、資料の５ページを御覧願います。

続いて、取組②ヨコハマ３Ｒポスターコンクールでございます。

分別と３Ｒでごみ減量！きれいなまちに。をテーマに、子供たちからポスター作品を募集をいたしました。作品制作を通じまして子供たちが身近な資源循環の課題について考え、自らの視点で啓発メッセージを表現する機会といたしました。応募作品につきましては、展示や広報などに活用し、市民の皆様への３Ｒ啓発につなげたところでございます。

対象は小学生、中学生で、1506人から御応募がございました。

実施時期は、令和７年８月25日から９月３日までの期間で作品を募集し、表彰式の後に令和８年１月から順次作品を活用いたしております。

主な意見と活用方法などですが、応募作品には、ごみをきちんと分別すること、リサイクルに取り組むこと、物を大切に使うこと、ポイ捨てをしないことなど、身近な行動を通じて３Ｒを進めたいという子供たちの視点がよく表れておりました。これらの作品を展示・広報等に活用することで、子供の視点でのメッセー

速報版

ジによる３Ｒ啓発を行ったところでございます。

説明は以上でございます。

○ **伏見幸枝委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **伊波俊之助副委員長**　すみません、御説明ありがとうございました。子供の声ってすごくストレートに来ますし、あって気づかされることって多くあると思います。その中でこのポスターもそうですし、出前もそうなのですけれども、この人数を多いと見ているのか少ないと見ているのか、その辺率直に資源循環局としてはどう見ているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。参加人数。

○ **江口政策調整部長**　多いと見るか少ないと見るか、なかなか難しい部分でございますけれども、実際横浜市にいる小中学生の生徒数だけで見ますと26万人おりますので、そこから比較をするとなかなか１％にも満たないという話にはなってしまいますけれども、我々の中では少しでも多くの子供たちの意見が聞ける方法はどういう方法なのかなというところをちょっと日々考えながら、その中でも接点が非常に多い小学４年生の社会科の授業で必ずごみの処理のことを学ぶといったところを踏まえてとか、あとは多くの学校で出前教室というものを我々のほういたしていますので、そういった我々が接点になるところをまず大切にしながら、そして令和８年度はより多様な意見が聞けるように、ちょっといろいろなイベントも活用しながら意見を増やしていきたいと考えております。その割合といったものが少しずつでも増やせるように頑張っていきたいと思っております。

○ **伊波俊之助副委員長**　ありがとうございます。本市の特徴としては、外国の方がたくさん、特に私のところ、中区なんかは人口の１割が外国人の方であったり、必ずごみの問題というのは地域の課題になってくるのですけれども、横浜市には外国人学校というのがありますけれども、そういうところへのアプローチって現状今どうなっているのかなと。要は、教育現場から声が上がると、子供たちの声ってすごくそれは親は響いてくるわけでありまして、そういったところの視点というのはすごく大事ではないかなと思っていまして、外国人学校へも、言葉の違いはあれこそしっかりとそういったものを、皆さんの住んでいる地域のごみの問題はこうなのですよということをお伝えしていくって必要だと思うのですけれども、今現状どのようになっているのですか。

○ **江口政策調整部長**　横浜市には神奈川県が認可をしているインターナショナルスクールが７校ございます。我々のほうでこれら全ての学校に出前教室の実施を働きかけをしております。カリキュラムの都合で全ての学校で実施できているというわけではございませんけれども、非常に子供たちにごみの処理のこと、資源を循環させること、そういったことを学んでいただく大事な機会だと捉えております。子供へのこのインターナショナルスクールへのアプローチというものは引き続き実施をしてまいりまして、またそういった中で子供の意見も聞けたらいいなと考えているところでございます。

○ **伊波俊之助副委員長**　ぜひ、御縁があってこの横浜で生活をされている方々ばかりだと思いますので、地域とのそういったコミュニケーション、信頼の確保というの中で、このごみの問題って物すごく取っつきやすい部分だと思っていますので、ひとつ取組、一層教育現場の中で進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○ **吉川資源循環局長**　恐れ入ります、本当に委員のただいまの御意見、非常に貴重なものと考えております。御存じのとおり、今年の４月時点での市内の外国人の人口は、５年前と比べましても約４万人増加しております。この結果、本市人口に占める割合も約４％となっておりまして、非常に多くの外国人の方がこの横浜

速報版

の町にお住まいです。当然、子供さんもたくさんおられます。そうした方々にしっかりと現在住んでいるこの横浜の町のごみの分別を含めた廃棄物処理につきまして、しっかり市民のお一人として考えていただくことはとても大事だと思っておりまして、先ほど担当部長申し上げたとおり、インターナショナルスクール、通常の教育委員会所管の小学校とは異なってかなりカリキュラムが独特なものですから、なかなか調整が難しい部分があるのですけれども、しかしそこは我々しっかりと大切なこれはミッションと捉えまして、継続して働きかけてまいります。貴重な御意見ありがとうございました。

○ **伏見幸枝委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　寄附受納について

○ **伏見幸枝委員長**　　次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **吉川資源循環局長**　　このたび寄附を受納いたしましたので、御報告をいたします。

資料の１ページを御覧願います。

日吉駅周辺地区を喫煙禁止地区として新たに指定することに先立ちまして、喫煙所設備一式の寄附を受納いたしました。

１、寄附者でございますけれども、日本たばこ産業株式会社神奈川支社支社長、岡村眞人様でございます。

２、寄附内容でございますが、日吉駅前喫煙所を新設したことによる喫煙所の建屋及び設備一式でございます。

３、概算評価額でございますが、税抜きで1600万円相当でございます。

４、寄附年月日でございますが、令和８年６月30日でございます。

５、受納理由でございます。清潔で安全なまちづくりの推進に向けまして、横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例に基づく喫煙禁止地区の取組に寄与することが期待できるため、受納したものでございます。

また、資料の２ページと３ページには、参考といたしまして、喫煙所の位置図と喫煙所の写真を添付しております。こちらが位置図になっておりまして、これが喫煙所の写真でございます。コンテナ型のものでございます。喫煙所設置工事につきましては既に完了しておりまして、８月１日から喫煙禁止地区指定に先立ちまして７月15日から供用を開始しております。

以上、寄附受納につきまして御報告をいたしました。

○ **伏見幸枝委員長**　　ありがとうございました。

報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **深作祐衣委員**　　ありがとうございました。ちょっと関連でなのですけれども、前回の６月２定例会でも私のほうから、この市内全面禁煙化とかが進んでいく中で民間が整備する公衆喫煙所の補助についてお伺いをしていて、私からはぜひ民間事業者さんが実際に手を挙げたくなるような実効性のある制度とかを検討してほしいみたいなことをお伝えしたかと思うのですけれども、その後何か、今回寄附受納ですけれども、喫煙場所に対する民間の助成金制度とかについて、進捗などあれば教えていただきたいです。

○ **宮田喫煙対策・美化推進担当部長**　　ありがとうございます。横浜市資源循環局のほうでは、分煙環境の整備を進めるため、今御指摘がありましたように、昨年度、他都市の事例を参考に、民間事業者が新たに設置

速報版

する喫煙所に補助する制度を新設しております。

今年度は、民間事業者による喫煙所の設置を推進するために公募エリアの拡大を行うとともに、今の運営費の上限額なのですが、昨年度は週５日以上200万円としていたものを週７日開所で上限を240万円にするといった、開所日数によって運営費の上限を多くするような見直しを行っております。引き続き取組を進めていきたいと考えております。

○ **深作祐衣委員**　ありがとうございます。民間事業者さんと手を一緒にして進めていくことが本当に重要かなと思いますので、引き続きこの点については取り組んでいただきたいなと申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○ **伏見幸枝委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で資源循環局関係の審査は終了いたしました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎　閉会中調査案件について

○ **伏見幸枝委員長**　次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

１、市民活動への支援及び区政の推進等について、２、廃棄物処理施設等の整備状況及び廃棄物再利用等について、３、安心・安全対策の推進等について、以上３件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **伏見幸枝委員長**　御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎　閉会宣告

○ **伏見幸枝委員長**　本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻　午後０時45分

速報版